令和２年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

阿 寒 地 域 部 会 ・ 摩 周 地 域 部 会

（合同開催）

議　事　次　第

日時：令和２年 10 月 29 日（木）13:30～15:30
場所：ニュー阿寒ホテル　シャングリラ館
会議室「花鳥風月」

１．開会

２．議題

（１）阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱の改正について
（２）国立公園満喫プロジェクトの 2021 年以降の取組方針について
（３）阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラムの 2020 年までの成果及び 2021 年以降の取組について
（４）阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト 2021 年以降の推進体制について（提案）
（５）阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会の令和２年度スケジュールについて
（６）その他

３．閉会

－　配付資料一覧　－

資料１　　阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱（改正案）

資料２　　国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針（有識者会議資料）

資料３　　阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト2021年以降の取組方針

資料４　　阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025(仮称)骨子案

資料５　　阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラムの2020年までの成果

資料６　　阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラムの2021年以降の取組について

資料７－１　阿寒摩周国立公園におけるトレイルネットワークの形成について

資料７－２　阿寒摩周国立公園の看板・標識デザイン（案）

資料７－３　阿寒摩周国立公園トレイルネットワーク構想図（案）

資料８　　阿寒摩周国立公園における看板類の多言語化等について

資料９　　阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト2021年以降の推進体制（案）

資料10　　阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
令和２年度開催状況および今後の予定

参考資料１　令和元年度 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会 議事概要

資料１

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会　設置要綱

（目的）

第１条　国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを阿寒摩周国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム 2020」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

（１）阿寒摩周国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項。

（２）「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。

（３）その他、第２条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（構成員）

第３条　協議会は、別表１に掲げる関係機関等をもって構成する。

２　協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

（会議）

第４条　会議は、必要に応じて事務局が招集する。

２　議事は、事務局において進行する。

（阿寒地域部会及び摩周地域部会）

第５条　阿寒摩周国立公園の地域ごとの具体的な事項を検討するため、阿寒地域部会及び摩周地域部会を設置する。

２　阿寒地域部会及び摩周地域部会は、それぞれ別表２－１及び別表２－２に掲げる者で組織する。

３　阿寒地域部会及び摩周地域部会では、それぞれの地域における「ステップアッププログラム 2020」の検討及び推進に関する事項を所掌する。

（事務局）

第６条　協議会及び各地域部会の事務局は、それぞれ以下に置く。

（１）協議会　北海道環境生活部及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所

（２）阿寒地域部会　北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所

（３）摩周地域部会　北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則　この要綱は、平成 28 年９月 13 日から施行する。

附　則　この要綱は、平成 30 年３月 30 日から施行する。

附　則　この要綱は、平成 31 年１月 18 日から施行する。

附　則　この要綱は、令和　２年２月 14 日から施行する。

附　則　この要綱は、令和　　年　月　　日から施行する。

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会構成員

団　体　名	職　名
環境省釧路自然環境事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発監理部　開発連携推進課長
国土交通省北海道開発局	釧路開発建設部長
国土交通省北海道運輸局	観光部長
林野庁北海道森林管理局	計画保全部長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部長
北海道釧路総合振興局	局長
北海道環境生活部環境局	自然環境担当局長
北海道経済部観光局	誘客担当局長
釧路市	市長
美幌町	町長
津別町	町長
清里町	町長
小清水町	町長
大空町	町長
足寄町	町長
標茶町	町長
弟子屈町	町長
白糠町	町長
中標津町	町長
(公社)北海道観光振興機構	会長
阿寒摩周国立公園広域観光協議会	会長
(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構	理事長
(一社)摩周湖観光協会	会長
(一財)前田一歩園財団	理事長
(一財)自然公園財団阿寒湖支部	所長
(一財)自然公園財団川湯支部	所長

阿寒地域部会構成員

団　　体　　名	職　　名
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課　開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部　食・観光産業課　参事官
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道十勝総合振興局	保健環境部　環境生活課長
北海道環境生活部環境局	自然環境課　自然公園担当課長
釧路市産業振興部	観光振興監
釧路市総合政策部都市計画課	課長
足寄町経済課	課長
白糠町経済課	課長
（公社）北海道観光振興機構	観光開発支援グループ次長
（特非）阿寒観光協会まちづくり推進機構	専務理事
（特非）あしょろ観光協会	事務局長
（一財）前田一歩園財団	自然普及課長
（一財）自然公園財団阿寒湖支部	所長
阿寒湖温泉地区景観協議会	会長
阿寒アイヌ工芸協同組合	代表理事

摩周地域部会構成員

団　　体　　名	職　　名
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課　開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部　食・観光産業課　参事官
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部　環境生活課長
北海道根室振興局	保健環境部　環境生活課長
北海道環境生活部環境局	自然環境課　自然公園担当課長
美幌町経済部商工観光グループ	商工観光主幹
清里町企画政策課	課長
小清水町産業課	課長
大空町地域振興課	主幹
標茶町観光商工課	課長
弟子屈町観光商工課	課長
弟子屈町環境生活課	課長
中標津町経済振興課	課長
津別町産業振興課	課長
（公社）北海道観光振興機構	観光開発支援グループ次長
（一社）摩周湖観光協会	副会長
美幌観光物産協会	事務局長
（特非）きよさと観光協会	事務局長
（一社）小清水町観光協会	事務局長
（特非）オホーツク大空町観光協会	事務局長
標茶町観光協会	事務局長
（一社）なかしべつ観光協会	事務局長
津別観光協会	事務局長
阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	会長
（一財）自然公園財団川湯支部	所長

資料２

国立公園満喫プロジェクトの 2021 年以降の取組方針

国立公園満喫プロジェクトの新たな展開

国立公園満喫プロジェクトを以下のような観点から 2021 年以降も継続的に実施し、新たな展開を図っていく。

○日本の国立公園は、幅広い気候帯と多様な生態系や自然景観に恵まれ、我が国の生物多様性の屋台骨であるとともに、人々の暮らしや文化、歴史が根付いていることが特徴。その魅力を再発見・再構築することにより、国内外の利用者が国立公園を満喫できるようにする。これにより、地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全に再投資される。このような「自然環境の保護と利用の好循環」を実現する。

○新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国内外の利用者が大幅に減少し、国立公園の利用を担うツアーや宿泊等の事業者に大きな打撃を与えている。まずは国立公園の関係事業者の事業継続と雇用維持を支援し、これまでインバウンド中心だった国立公園満喫プロジェクトについて、国内利用を重視した展開をはかる。

○ウィズコロナの時代が続く中、国内では感染リスクの低いアウトドアレジャー人気心が高まっており、さらにはテレワークの定着によるワーケーション、地方移住等への関心の高まりを受け、新たなライフ＆ワークスタイルの転換が進むと見込まれる。この背景の下、国内利用の復活を目指し、国立公園における新たな遊び方・休み方・働き方を発信・促進して、心身の健康と生産性の向上、関係人口の拡大につなげる。

○我が国にとってインバウンドが観光立国の要であることは変わらない。コロナ収束後のインバウンドの復活を見据え、受入れ環境の整備等は着実に進めておく必要がある。

基本的な方針

（１）ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応

- ○ 国立公園の利用を担うツアーや宿泊等の事業者なくして今後の誘客は推進できないことを認識し、雇用の維持や人材育成を優先課題として進める。
- ○ 当分はインバウンドの回復が見込めない中、国内利用は旅行消費額の約 8 割を占めることを再認識し、プロモーション等により国内誘客を強化。地域の資源が地域の利用客に再発見されることを目指し、地域内観光の受け皿としても再構築。
- ○ ライフ＆ワークスタイルの転換による従来型の観光旅行以外の利用（ワーケーション、リモートオフィスや多拠点居住）を視野に、国立公園の新しい利用価値を提供。
- ○ 感染リスクの低い観光地としての魅力を発信し、さらに安全・安心で快適に利用できる受入環境を整備。
- ○ 自然やアウトドアへの関心や、海外旅行から国内・地域内旅行へニーズが高まるこの機会にファン層を獲得し、ポストコロナのリピーターや口コミによる増加を目指す。
- ○ 特定の利用者層に偏らない多様な利用者層をターゲットにする。
- ○ 限定体験やキャパシティコントロールの推進により、保護と利用の好循環、体験の質や満足度の向上を実現。

（２）水平・垂直展開

○ ８公園等での実績を踏まえ、３４公園の全体的な底上げ、横展開を図ることで、全体的な利用者の増加、混雑緩和・分散化、滞在期間の長期化、リピーター獲得につなげる。

○ ８公園等での実績を伸ばし、さらに高みを目指す公園での集中的な取組を実施し、外国人から訪問先として選好される「世界水準のデスティネーションとなる日本の国立公園」のモデルをつくる。

○ 国定公園やロングトレイルにも横展開を図り、広域的な自然観光の推進を図る。

○ これらの実現に向け継続的かつ長期的に取り組む。

（３）これまでの基本的な視点は引き続き重視・発展

①最大の魅力は自然そのもの。自然環境の保全を進め、自然そのものの魅力を生かすことにより利用の推進を図る。

②国立公園には人の暮らしがあり、多様な自然を背景とする地域独自の文化、歴史が魅力。様々な地域の産業が経済的に持続可能となるモデルを作り上げる。

③利用者数だけでなく、消費単価や体験の質の高さ・深さを掛け合わせた「体積」を大きくする。各国立公園のストーリーを活かした自然体験アクティビティの充実や、限定体験やキャパシティのコントロールを進めて体験の質を高める等により、滞在時間、消費単価や満足度を向上。

④ファミリー層、若年層、障害者、ハイエンド層など幅広い利用層のニーズに応じた価格や内容の宿泊施設・サービスを提供。

⑤広域的な視点で考え、ＤＭＯを含む官民連携により、複数公園や周辺観光地、温泉、文化・歴史、里地里山等の資源を活かした広域的・地域一帯的な周遊圏として、長期滞在につなげる。

⑥利用者目線で現場の施設設計や運営方法を改善する。

⑦サステナビリティの視点を取り入れ、環境や地域の経済社会に配慮したサービスの提供や施設の運営により国立公園らしいサステナブルツーリズムを実現（省エネ・脱炭素、脱プラスチック、地産地消等）

目標・指標

（１）当面の目標（～2025）

○ 自然を満喫できる質の高いツーリズムの実現とブランド化を目指す。そのため、「質」の目標・指標（例：延べ宿泊者数、一人当たり消費額、リピーター率、認知度、満足度等）も定め、「体積で考える」。

○ 新型コロナウイルスによる影響前の国内利用者の復活を目指す。

○ 海外における新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、国立公園の訪日外国人利用者数 1000 万人目標を見据え、同ウイルスによる影響前の訪日外国人利用者の復活を目指す。

○ 取組を行う公園・地域ごとに個別の目標・指標を設定する。
（国立公園ごとにアクセス条件、利用施設、自然等のキャパシティ、利用のビジョン等が異なることから、それに応じた「量」and/or「質」に係る目標・指標を設定。）

○ 今後決められる政府全体目標を踏まえつつ、目標の見直しの必要性を検討する。

※2019 年の国内利用者数（述べ宿泊者数）・・・今年度中に集計予定

※2019 年の訪日外国人利用者数（推計値）・・・667 万人

（２）長期目標（～2030）

○ 2030 年に向けた目標については、政府全体目標を踏まえつつ、上記の「当面の目標」の達成状況をフォローアップする中で検討する。

（「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月）では、2030 年に訪日外国人旅行者を 6000 万　人とする目標等※の達成により、観光立国の実現を図るとしている。）（※外国人旅行消費額、地方部での外国人延べ宿泊者数、外国人リピーター数、日本人国内旅行消費額）

推進の枠組み

国立公園全体で国内外の利用者復活と更なる誘客に向けて取り組むとともに、これまでのプロジェクト成果を活かして以下の枠組みで水平・垂直展開を進める。

（１）これまでの先行８公園等

○ これまでの「先行的、集中的な取組を実施する８公園」「＋３公園」では、これまでに整備した受入環境を十分に活かし、国内外の誘客の中心地域としての役割を担う。

○ 公園ごとに、取組成果やステップアッププログラムの進捗を点検・評価し、その結果を踏まえ、地域による継続意思を有する場合、観光客の復活に向けて今年度末を目途に 2025 年までの次期計画を策定する。新たな目標設定、地域協議会の体制継続等については、地域ごとの取組内容や意向に応じて検討。

（２）他の地域への水平展開

○ **８公園以外の国立公園**

・総合展開型：地域協議会等の設置、ステップアッププログラムの策定により同時一体的に複数の取組を実施。

・個別事業型：基盤整備（ビジターセンターの案内機能強化、多言語対応等）、利用拠点滞在環境の上質化、魅力あるコンテンツづくり支援、国内外へのプロモーション発信等の各分野で地域の特性を踏まえ個別に事業を展開。

○ **国定公園**

自然景観等のポテンシャルの高さ、地域における受入体制の充実状況、周辺の国立公園との周遊利用等を考慮し、一部の国定公園において基盤整備（多言語対応）や国内外への情報発信等を支援することを検討。

○ **ロングトレイル**

三陸復興国立公園の「みちのく潮風トレイル」をはじめ、公園間をつなぐ自然体験の場としてロングトレイル（長距離自然歩道等）の基盤整備（多言語対応）や国内外への情報発信等を支援することを検討。

（３）集中・総合的な取組を行うモデル地域　（垂直展開）

○ 「先行的、集中的な取組を実施する８公園」「＋３公園」のうち、これまでの実績を伸ばし、さらに高みを目指す公園及び周辺地域で集中的な取組を実施し、外国人から訪問先として選好される「世界水準のデスティネーションとなる日本の国立公園」のモデルをつくる。

○ 具体的には、保護と利用の好循環、世界中から注目されるキラーコンテンツの造成、ハイエンド層にも対応した高品質なサービスの提供、サステナブルツーリズム、複数公園や周辺観光地を含めた広域的な周遊圏の形成等を進め、強力なプロモーション活動を集中的に実施。

具体的なアクション

（１）国立公園満喫プロジェクトの制度化

○自然公園制度の見直しを行い、国立公園満喫プロジェクトにより推進してきた適正な利用促進の取組を自然公園全体に制度として取り入れていくことを目指す。

○具体的には、地域との協議の場を設けつつ、自然体験プログラムの促進、利用拠点滞在環境の上質化を計画的に行う仕組みについて、自然公園法に位置づけることを検討。

（２）国立公園の新しい利用等幅広いターゲットを想定した情報発信とコンテンツ造成

○まずは国内誘客に重点を置き、「国立公園」の認知度向上に向けて、ワーケーション、リモートオフィス、多拠点居住等の新しい利用、アドベンチャーツーリズム、サステナブルツーリズム等様々なターゲットを設定する。

○日本の国立公園、各国立公園のらしさ（ブランド）を地域内外に継続して認識させ（ブランディング）、そのためのストーリーを明確化し、DMO 等との連携によるコンテンツ造成と国内外へのターゲットのプロモーションを行う。マイクロツーリズムを通じた地域の魅力の再発見や、人材育成もあわせて行う。（国立公園関係事業者の事業継続と雇用維持にも貢献。）

（３） 質の高さや快適性・環境保全に配慮された体験利用の推進と保護と利用の好循環

○限定体験やキャパシティコントロールの推進、利用負担の仕組みづくりによる、保護と利用の好循環を進め、体験の質や満足度を向上する。また、大衆観光を目指すフロントヤードと限定体験を目指すバックヤードに分けて受入体制を整備。

（４） 利用者受入れのための基盤整備

○Wi-Fi 通信設備、トイレ洋式化、設備の多言語化、ユニバーサルデザイン、看板デザインの統一など基盤となる利用環境の整備について、先行８公園以外の国立公園に横展開する。

○ビジターセンターについて、利用者目線にたち、利用案内機能と博物展示機能を一体化し、情報提供を強化するとともに、同機能を持つ施設との連携を促進する。また、カフェやツアーデスクなどを含め、公共施設での民間サービスの導入を進める。

○新型コロナウイルスの感染防止対策や近年激甚化している自然災害に対応し、安全で快適な利用施設を提供できるよう、ビジターセンター等の環境整備や山小屋の設備改修等の支援制度を検討する。

○利用施設やサービス等における省エネ・脱炭素、脱プラスチック、地産地消等の取組を推進し、環境配慮型の受入れ環境づくりを進める。併せて、その取組を来訪者へ発信する。

（５）滞在したくなる利用拠点を目指した景観の磨き上げ

○施設単体の景観改善から、集団施設地区等のエリア全体での面的な利用拠点上質化へシフトする。廃屋撤去を引き続き推進。

○廃屋化を未然に防止するため、旅館等の公園事業の経営状態の把握や改善指導を行う。

（６）官民連携の強化・広域的取組への発展

○地域の金融機関や交通機関等との連携体制構築による成果の実現。国立公園オフィシャルパートナー企業による多様なプロモーションなど民間企業との連携強化と取組の更なる発展。

○ＤＭＯ（地域づくり観光法人）との国立公園等の利活用における連携の一層の強化や役割分担。

○複数公園・周辺観光地との広域的な周遊利用、文化財や地場産品など地域の主要観光資源も含めた包括的なプログラムの造成。ロングトレイルも活用。

（概要）国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針

- 2016年～2020年までのプロジェクト実施により、特に８国立公園で、ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ、施設改修、Wi-Fi整備、多言語化等進展したが、「世界水準」の**ブランド力・認知度や、民間と連携した利用の質の向上は不十分。**
- **コロナウイルスの影響**により国内外の利用者数が大幅に減少し、**公園事業者の事業継続と雇用維持**が課題。アウトドアレジャーやテレワークの関心高まりによる**新たなライフ＆ワークスタイルの転換が見込まれる。**
- 訪日外国人の今後の回復は不透明だが、**現時点で2030年の政府全体目標は維持**（訪日外国人6000万人）

国立公園満喫プロジェクトを以下の観点から**2021年以降も継続的に実施し、新たな展開を図る。**

基本的な方針

1 ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応 ～ワーケーション等～

－**国内誘客の強化**、地域内観光の受け皿として再構築
－**ワーケーションなど**国立公園の新しい利用価値を提供
－コロナ禍での安心・安全で快適に利用できる受入環境整備
－多様な利用者層をターゲットにしたコンテンツ充実・情報発信
－限定体験やキャパシティコントロールの推進による保護と利用の好循環

2 水平・垂直展開 ～8公園から全公園へ～

－**全34公園の底上げ・水平展開（法改正も含む制度化検討、総合展開型・個別事業型）**
－**さらなる高みを目指した集中的な取組**による「世界水準のデスティネーション」の実現
（保護と利用の好循環、上質なｻｰﾋﾞｽ、ｷｬﾗｸﾝﾃﾝﾂ、周辺地域との広域周遊、ｻｽﾃﾅﾌﾞﾙﾂｰﾘｽﾞﾑ等）
－先行８公園等は取組継続・成果を生かした誘客
－国定公園・ロングトレイルの資源の活用・連携

3 これまでの基本的な視点の継続・重視

最大の魅力は自然そのもの／人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿／「体積」で考える／幅広い利用者層に対応／広域的な視点／サステナビリティ

目標・指標

当面の目標（～2025）

・**自然を満喫できる上質なﾂｰﾘｽﾞﾑの実現とブランド化**。そのための**「質」の目標・指標の設定（延べ宿泊者数、認知度等）**
・新型コロナウイルスによる影響前の**国内利用者の復活**
・訪日外国人利用者数**1000万人目標を見据えた、同ウイルスによる影響前の訪日外国人利用者の復活**
・取組を行う公園・地域ごとに個別の目標・指標を設定　※政府全体目標次第で必要な見直しを検討

長期目標（～2030）政府全体目標を踏まえつつ、上記の「当面の目標」の達成状況をフォローアップする中で検討

（概要）国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針

具体的なアクション

（１）国立公園満喫プロジェクトの制度化
- 満喫ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄによる適正な利用促進の取組を自然公園制度に反映（自然体験プログラムの促進、利用拠点滞在環境の上質化等）

（２）国立公園の新しい利用など幅広いターゲットを想定した情報発信とコンテンツ造成
- 国内誘客に重点をおき、「国立公園」の認知度を向上させるためのプロモーション。
- ワーケーション等の新しい利用、アドベンチャーツーリズム、サステナブルツーリズム等の様々なターゲット。
- 日本の国立公園の特徴・ストーリーを活かした地域内外のブランディングやコンテンツ造成。現地で活躍する人材育成。

（３）質の高さや快適性・環境保全に配慮された体験利用の推進と保護と利用の好循環
- 限定体験やキャパシティコントロールの推進、利用者負担の仕組みづくり。利用形態に応じたゾーニング（エリア分け）

（４）利用者受入れのための基盤整備
- 基盤とする利用環境の整備（多言語化、トイレ洋式化等）を先行８公園以外の国立公園に展開
- ビジターセンターの利用案内機能の強化と他施設との連携促進
- 感染対策や自然災害に対応した安全で快適な利用施設の提供（ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ等環境整備、山小屋の施設改修等の支援検討）
- 利用施設やサービス等における脱炭素・脱プラなど環境配慮型の受入環境づくり

（５）滞在したくなる利用拠点を目指した景観の磨き上げ
- 面的な利用拠点上質化、廃屋撤去。廃屋化防止のための公園事業の経営状態の把握や改善指導

（６）官民連携の強化・広域的取組への発展
- 地域の金融機関や交通機関等との連携体制構築。民間企業やDMOとの連携強化と取組の更なる発展
- 複数公園・周辺観光地との広域的な周遊利用、文化・地場産品等を含めた地域一帯のプログラム造成、ﾛﾝｸﾞﾄﾚｲﾙの活用

今後のスケジュール（予定）

2020年度
８月：2021年以降の取組方針のとりまとめ

↓

８＋３公園ごとの取組の点検・評価、 2025年までの次期計画の検討・策定（継続意思を有する地域）

プロジェクト全体の取組状況と成果のとりまとめ

2021年度
今年度末～来年度当初：2016～2020のプロジェクト全体総括、2021以降の取組内容紹介

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト
2021年度以降の取組方針

資料3

2021年度以降の取組方針

・2021年のATWS北海道開催を見据え、**アドベンチャートラベルを主要なターゲット**と定め、**消費額の向上、滞在日数の延長**等につながる取り組みを重点化
・SDGsの推進を踏まえ、アイヌ文化をはじめとした世界に誇る自然との共生の文化を発信する拠点として**持続可能な観光地として国立公園のブランド化**を図る
・2019年1月に改定したステップアッププログラムで新たに掲げた「加速化する主な取り組み」をさらに発展的に展開していく

2021年度以降さらに展開する主な取り組み

ひがし北海道におけるATの玄関口

知床、釧路湿原との連携等、ひがし北海道におけるATを満喫するための**入口としての機能を強化**

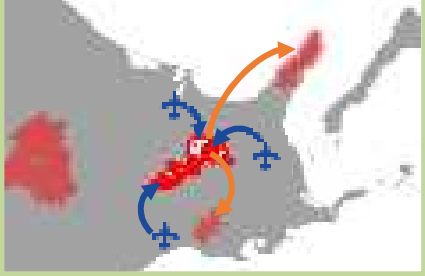

トレイルネットワークの形成

歩いて長期に滞在する旅行を推進するため、トレイルの整備など**移動しながら楽しめるアクティビティ**の充実等を図る

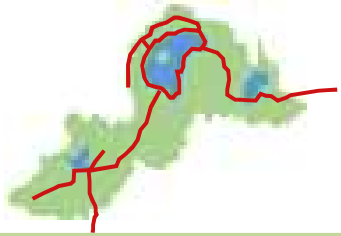

官民連携による新たな活用の促進

廃屋撤去、公共施設の開放等により**民間投資を促進**
また、**持続可能な仕組みを前提とした官民連携による新たな活用**を検討

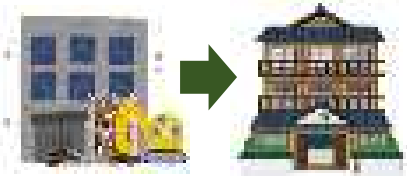

利用者目線での施設等の改善

多言語化、動線の明確化など、基本的な施設の**利用者目線での改善**に引き続き対応

資料 4

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト
ステップアッププログラム 2025（仮称）
骨子案

１．現状分析
- 阿寒摩周国立公園の特徴
- 利用者数の推移
- 2020 年までの成果
- 課題整理

２．基本方針
（１）基本的な考え方
- サスティナブルツーリズム、アドベンチャーツーリズムの推進

（２）取組の基本方針
- ウィズコロナ時代の新たな国立公園の利活用
- ひがし北海道における AT の推進
- 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成
- 官民連携による利用拠点の再生
- 利用者目線での簡易な改善への早急な対応

（３）ターゲット
- アドベンチャートラベル
- 国内利用者（ワーケーション等含む）

３．目標
- 現状の目標値（関係市町村訪日外国人延べ宿泊者数　31 万）の早期達成
- 国内利用者の目標値設定
- 質に関する目標の設定

４．行動計画
- 取組個票を整理して記載

５．効果検証
- SUP の進捗確認及び効果検証
- 検証結果の取組への反映

資料5

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム　各取組の進捗状況等について

番号	＜アクセスルート＞ 取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（令和2）	2020年末の状況 実施済	実施中	未着手	2020年末までの成果 （追記する場合は赤字で入力してください。）	2021年以降の予定
A1	2017（平成29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年2月に、釧路空港及び釧路フィッシャーマンズワーフMOOに多言語対応の案内板を設置。	引き続き、釧路空港、MOOにおいてひがし北海道３国立公園の情報発信を継続
A2	2018（平成30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●	●			○		・2018（平成30）年3月に、中標津空港に多言語対応の案内板を設置。女満別空港への設置方法等について引き続き検討予定。	女満別空港は案内所へ道東3公園パンフレットを設置済みだが、案内板の設置は21年以降に設置を再調整予定。
A3	2020（令和2）年度までに、アクセスルート上の阿寒摩周国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●			○	・エントランス標識の設置場所及び構造等について検討中。	道路管理者と調整し、主要な国立公園のエントランスに順次標識を設置する。
A4	阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省		済				○			・阿寒摩周国立公園への名称変更実施済。【H29年度実施済】	
A5	2020（令和2）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●	○			・2016（平成28）年度のインフォメーション施設新築移転の際に、多言語に対応した看板やサインを整備。~~済。その後も二次に応じた表記を実施しており、~~2018（H30）年度に多言語に対応した周辺施設の案内看板を設置。	**なし**
A6	2020（令和2）年度までに、主要交通拠点の３つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年２月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北海道の２次交通体系に関する分析調査を実施~~中~~。ルート内の２次交通の課題解決に向けた検討を~~予定~~行った。（国土交通省）（再掲）	・２０２０年度の北海道内空港民間委託を契機とした二次交通活性化に関する調査を立ち上げ、釧路空港・阿寒湖間等を運行する既存二次交通の利便性強化に関する調査・実証実験を行ったことから、実証実験の結果を翌年度以降に展開。 ・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業の一環として、２次交通フリーパス導入に向けた受入環境整備を行ったことから利用促進を計る。（国土交通省）
		北海道										
		阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●			○	・2017（平成29）年度に実施したファムトリップ等の結果を参考に、空港からの誘導策等について、関係者と情報共有及び協議しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）	空港からの誘導策等について、コロナ禍後の回復を見据え、関係者と情報共有及び協議を行い、具体的な充実策の実施を検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
A7	2020（令和2）年度までに、阿寒摩周国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～ＪＲ摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～ＪＲ摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年２月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省）（再掲） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北海道の２次交通体系に関する分析調査を実施~~中~~。ルート内の２次交通の課題解決に向けた検討を~~予定~~行った。（国土交通省）（再掲）	・２０２０年度の北海道内空港民間委託を契機とした二次交通活性化に関する調査を立ち上げ、釧路空港・阿寒湖間等を運行する既存二次交通の利便性強化に関する調査・実証実験を行ったことから、実証実験の結果を翌年度以降に展開。 ・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業の一環として、２次交通フリーパス導入に向けた受入環境整備を行ったことから利用促進を計る。（国土交通省）
		北海道										
		阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●			○	・2017（平成29）年度に実施したファムトリップ等の結果を参考に、ひがし北海道観光事業開発協議会や広域観光周遊ルート事業などと連携しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）	阿寒摩周国立公園内外のアクセス強化について、国土交通省などの関係者と情報共有及び協議を行い、具体的な充実策の実施を検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
A8	阿寒摩周国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●		○		・維持管理及びシーニックバイウェイ北海道の取組等を通じ良好な景観の確保を継続中。【継続中】 ・2017(平成29）警戒標識の集約8箇所で実施【H29年度実施済】 （参考：2018(平成30）案内標識の集約1箇所で実施（R243美幌峠））【H30年度実施済】	維持管理及びシーニックバイウェイ北海道の取組を通じ、良好な景観の確保を継続。

番号	＜各ビューポイントを含めた広域 ＞							2020年末の状況			2020年末までの成果 （追記する場合は赤字で入力してください。）	2021年以降の予定
	取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（令和2）	実施済	実施中	未着手		
B1	ステップアッププログラムが阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●		○		・定期的に地域協議会及び地域部会を開催し、プログラムのフォローアップ（数値目標の状況確認、各取組の進捗管理、必要に応じたプログラムの見直し等）を実施。 ・2017（平成29）年度の地域協議会等の開催状況は以下のとおり。 6月30日：合同部会、12月22日：合同部会、３月29日：地域協議会 ・2018（平成30）年度の地域協議会等の開催状況は以下のとおり。 6月22日：合同部会、10月24日：合同部会、1月17日：地域協議会	今年度中に2025年を目標とする次期計画を策定し、引き続き協議会で進捗状況を確認しながら取組を進めていく。
B2	2017（平成29）年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園（仮称）」に変更する。	環境省	●	済				○			・2017（平成29）年6月13日の中央環境審議会から答申、8月8日の官報告示により、阿寒摩周国立公園に名称変更。	旧公園名の看板については、環境省設置のものは早急に更新を図るとともに、その他のものについては設置場所等の情報を整理し、各設置者に更新を依頼する。
B3	2020（令和2）年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省							○		・2019（令和元）年度に地域関係者と共に新規トレイルの実踏査を行い、ロングトレイル構想案およびトレイルに関するガイドライン案を策定。 ・2020（令和2）年度中にロングトレイル構想案およびトレイルに関するガイドライン案について地域協議会の承認を得る。	ロングトレイル構想およびトレイルに関するガイドラインに基づき、関係者と連携しながらトレイルの運営体制の構築およびトレイルの整備を進める。
		国土交通省		●	●	●	●		○		・北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため「北海道サイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」を2017（平成29）年2月24日に設立。（国土交通省、北海道）【H28年度設立済】 ・国立公園内及び周辺観光地も含めたモデルルートを設定（2017（平成29）年6月28日））し、「世界水準のサイクリング環境」構築のための施策や取組の試行を開始したところであり、満喫プロジェクトと連携を図る。（国土交通省、北海道）【H29年度設定済】 ・モデルルートにおいて案内看板シール及び路面表示（矢羽根）を設置。（国土交通省）【H30年度設置済】 ・阿寒・摩周・釧路湿原ルートのルート協議会を設立したところであり、満喫プロジェクトとの連携を図る。【R1年度設立済】	ルート協議会の取組において、満喫プロジェクトとの連携を図る。
		北海道		●	●	●	●		○		・北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため「北海道サイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」を2017（平成29）年2月24日に設立。（国土交通省、北海道）【H28年度設立済】 ・国立公園内及び周辺観光地も含めたモデルルートを設定（2017（平成29）年6月28日））し、「世界水準のサイクリング環境」構築のための施策や取組の試行を開始したところであり、満喫プロジェクトと連携を図る。（国土交通省、北海道） ・阿寒・摩周・釧路湿原ルートのルート協議会を設立したところであり、満喫プロジェクトとの連携を図る。【R1年度設立済】 ・北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため「北海道サイクルルート連携協議会アドバイザリー会議」を2019（令和元年）11月22日に設立（国土交通省、北海道）	ルート協議会の取組において、満喫プロジェクトとの連携を図る。
		林野庁										
		阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	○			・弟子屈町にて実施した「ロングトレイル講習会」や、各種ガイドセミナーを１市１０町担当者に参加頂き、情報共有の場として活用した。今後、具体的なルート等について協議を行い、関連自治体との意思疎通を図る。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）	地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について引き続き検討し、意思疎通の図ることができたルートについては関係者と情報共有及び協議を行い、具体的な充実策の実施を検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）

B4	多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒摩周国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●		○		・2017（平成29）年6月、阿寒地域・摩周地域合同部会において、案内看板等については、アイヌ文様を板面に取り入れた統一的なデザインで整備することについて合意（阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会） ・北海道における広域観光周遊ルート形成促進事業の一環として、釧路市及び弟子屈町の観光地等の外国語統一表記リストを策定し（国土交通省）、そのリストや阿寒自然散策路サイン整備マニュアル（阿寒観光協会まちづくり推進機構）など地域における考え方等を踏まえ、各実施主体において地域関係者の合意を得つつ対応予定。 ・2018年より旅客税による観光庁の「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」を活用し、看板、ウェブサイト、パンフレット等の英文を作成し、順次媒体化を実施中 ・環境省本省の技術指針改定に伴い改定する地域の統一文様とその運用ルールについて2020年度中に地域協議会で合意	各主体が国立公園内で整備する主要な看板・標識等について、情報更新、多言語化することを促し、全国の国立公園での統一感と阿寒摩周国立公園の新しい文様を採用して阿寒摩周国立公園のブランド力向上を図る。
		環境省	●	●	●	●	●		○		・2017（平成29）年秋、ＩＣＴを活用した多言語化にあたっては、共通のモバイルアプリを活用することについて合意（環境省、阿寒摩周国立公園広域観光協議会） ・2018年～旅客税による観光庁の「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」を活用し、直轄施設の開設看板等を整備。また地域関係者の当外事業への参加を推進 ・環境省本省の技術指針改定に伴い、地域の統一文様について再検討を行い、2020年度中に新しい文様とその運用ルールについて地域協議会に提案	
		阿寒摩周国立公園広域観光協議会	●	●	●	●	●		○		・2017（平成29）年秋、ＩＣＴを活用した多言語化にあたっては、共通のモバイルアプリを活用することについて合意（環境省、阿寒摩周国立公園広域観光協議会）	統一的なデザインとなるような整備について引き続き検討するとともに、関係者と情報共有及び協議を行い、、合意形成された整備内容については具体的な充実策の実施を検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）
		国土交通省	●	●	●	●	●		○		・多言語に対応した解説看板や標識等について、ライターやエディターを現地に派遣し、国立公園の魅力をネイティブ視点からの多言語解説文を作成支援した。（国土交通省）	・国立公園の魅力ある多言語解説文を、様々な媒体で活用されるよう各自治体やＤＭＯ等へ共有を図る。（国土交通省）
		阿寒観光協会まちづくり推進機構						○			・弟子屈町にて実施した「ロングトレイル講習会」や、各種ガイドセミナーを１市１０町担当者に参加頂き、情報共有の場として活用した。今後、具体的なルート等について協議を行い、関連自治体との意思疎通を図る。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）	
B5	施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●		○		・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、各実施主体において想定される利用形態等に応じて対応予定。 ・2017（平成29）年10月、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、川湯エコミュージアムセンター、和琴フィールドハウスにおいて、Ｗｉ-Ｆｉ環境を整備（環境省）	引き続き施設整備の際にはユニバーサルデザインへの対応を進める。
B6	国立公園区域外の利用拠点や観光資源も含めたツアーの造成や効果的なＰＲを行う等、地域一体となった取組を進める。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会			●	●	●			○	・今後、取組を検討予定。	ロングトレイルを基軸として移動を楽しむアクティビティを組み合わせた広域周遊のプログラムを開発し、モニターツアーを実施する

番号	＜阿寒湖＞ 取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（令和2）	2020年末の状況 実施済	実施中	未着手	2020年末までの成果（追記する場合は赤字で入力してください。）	2021年以降の予定
	ア）多様なサービスの提供のための民間活用												
C1	a)公共施設等の民間開放	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェコーナーやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●	済			○			・センター内の暖炉スペースの家具等をリニューアルし、ゆったりとくつろげる空間を創出（2017（平成29）年３月）。 ・自然公園財団阿寒湖支部がコーヒーサーバーによるコーヒーの販売を開始提供（2019年（平成31年）3月）。【H30年度実施済】	インバウンド対応機能を強化する（名称変更、給水器の設置など） 広域的な情報発信について検討する
C2	b)上質な宿泊施設の誘致	2020（令和2）年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。	釧路市							○		・アドベンチャーツーリズム（AT)を基軸にする富裕層誘致を図るため、国や道などと連携した誘致活動によりATTAが主催するワールドサミット（ATWS）の２０２１（令和３）年の開催が内定。 ・ＡＴＷＳ２０２１北海道実行委員会の構成団体として負担金を拠出。 ・ＡＴツアーのツアーオペレーター等を担うＤＭＯやＤＭＣに対して専門人材配置などの支援を実施し、ＡＴＷＳのエクスカーションツアーであるプレサミットアドベンチャー（ＰＳＡ）企画提案を促進。	・ＡＴＷＳ実行委員会として各種の取組を実施する。 ・顧客ニーズなどへの対応のため、ツアーコンテンツの磨き上げ、プロモーション等や環境整備に取り組むＤＭCへの支援等を継続実施。
			阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●		○		・2021年9月ATWS北海道にむけて、オペレーターBの認定を受け、阿寒摩周国立公園をフィールドとするPSA（Pre summit adventure）の企画・造成を実施。	・ATWS受け入れプログラムの中でのガイドの養成促進 ・富裕層をターゲットとした英語ガイド育成や多数のEバイク確保などのAT受け入れ整備
C3		2017（平成29）年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。	全体構想を踏まえつつ、地域の関係者と連携しながら具体的な取組を推進する
C4	c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、桟橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●		○		・「マリモ観察ガイドツアー」「白湯山トレッキングツアー」「湖北地域のトレッキングツアー」等、アドベンチャーツーリズムの推進として海外、特に欧米諸国の観光客をターゲットとした利用プログラムの具体的なツアーを造成し、販売。 ・阿寒湖のボッケの夜の森をアイヌの物語をストーリーに自然との共生の大切さを体感いただくデジタルアートプログラム「カムイルミナ」を2019年7月より上演開始。 ・上記を持続的・自走的に運営する民間組織（阿寒アドベンチャーツーリズム株式会社）を2018（平成30）年4月に設立。 ・ガイドの外国人対応等スキルアップについてATTAと連携した研修をAdventure Eduとして運輸局事業にて釧路で開催。2019年度に水のカムイ観光圏、北海道観光振興機構との共同企画で芹沢日本アドベンチャーツーリズム協議会理事によるインバウンドATについての講演、馬上氏によるガイドの英語研修が実施された。	・チュウルイ島ガイドツアー等、自然やマリモを体験的に学ぶプログラムの検討。 ・ATWS受け入れプログラムの中でのガイド養成の促進
			前田一歩園財団		●	●	●	●		○		・前田一歩園財団の管理森林の指定ガイド（森の案内人）の利便性の向上並びに入林者情報を蓄積するためWEB入林申請システムを構築した。WEB入林申請システム運用後の森の案内人8名による2018年11月～2019年8月末までの案内者数は延べ731名（うち外国人119名）となっている。引き続き、ガイド内容の充実・向上をサポートする。また、2020年4月より新たに指定ガイド（森の案内人）5名の養成を開始。（一般自然系ガイド1名・アイヌ文化伝承系ガイド4名）	・2020年4月~2021年6月にて新たに指定ガイド（森の案内人／一般自然系ガイド）1名を養成中。 ・2020年4月~2022年6月にて新たに指定ガイド（森の案内人／アイヌ文化伝承系ガイド）4名を養成中。
			自然公園財団阿寒湖支部										
			経済産業省		●	済			○			・アドベンチャーツーリズムの市場獲得のため、地域の事業者等と連携し、ATガイド育成と高付加価値体験ツアー（パイロット版）造成を支援した。（経済産業省）【H30年度実施済】	
			経済産業省		●	済			○			・阿寒湖温泉内のアイヌシアター「イコロ」において、デジタルアート、現代舞踊、アイヌ古式舞踊を融合させた新演目「ロストカムイ」の製作による、商店街「アイヌコタン」の活性化を図る取組を支援した。（経済産業省）【H30年度実施済】	

C5			2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。	阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●		○		・アイヌ文化を活用したツアープログラム（Anytime Aynutime）を販売。 ・2019年カムイルミナの実施。 ・2020年COVID19の影響により“カムイルミナ”を中止し、環境省補助事業等の支援を得てアイヌの思想をベースにした“カムイへの祈り”を8/1～11/8に開催。	・2021年以降は5月～11月に“カムイルミナ”を開催する。 ・アイヌ文化を活用したツアープログラムのブラッシュアップと認知度の向上 ・“ロストカムイ”と“カムイルミナ”のプロモーションを実施。
				阿寒アイヌ工芸協同組合							○		アイヌ古式舞踊、イオマンテの火まつりの磨き上げを行う（2020年11月～2021年3月） アイヌアートミュージアム（既存施設の活用）の改築終了（2020年10月31日）	公演を実施。 アイヌミュージアムを本格的にオープン
C6		d)利用料等の公園管理への活用	2020（令和2）年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●			○	・2017（平成29）年度中に、阿寒湖畔園地、ボッケ遊歩道等を中心にフットライトの整備を実施。また、既存施設（料金所、柵等）の老朽化対策も実施予定。	既存施設（料金所、柵等）の老朽化対策を実施予定。
C7	**イ）まちなみ等の景観改善**		2020（令和2）年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。	釧路市	●	●	●	●	●		○		・まちなみ景観改善に対して、観光振興臨時基金を活用した支援を実施中。 ・阿寒湖温泉におけるアイヌ文様等の使用について、商店等を対象とした冊子「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」（2018（平成30）年3月策定）を踏まえ、まちなみ景観の改善を進める。	阿寒観光協会が取組むまちなみ景観改善に対して、観光振興臨時基金を活用した支援を実施していく。 なし
				阿寒湖温泉地区景観協議会	●	●	●	●	●		○		・阿寒湖温泉地区景観協議会において、温泉街の景観改善（サイン、看板、ベンチ等の再塗装）を~~2018(平成30)年度も~~実施した。	阿寒湖温泉地区景観協議会において、温泉街の景観改善（サイン、看板、ベンチ等の再塗装）を実施予定。
				阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●		○		・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。 ・阿寒湖温泉におけるアイヌ文様等の使用について、商店等を対象とした冊子「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」（2018（平成30）年3月策定）を踏まえ、まちなみ景観の改善を進める。 ・「アイヌ・ブランド化プロジェクト」として、アイヌコタンを中心とした歴史文化ゾーンの整備、アイヌアートのまちづくり、アイヌ文化を基調としたプロダクト開発等を実施中。 ・「アイヌブランド化戦略」を2017（平成29）年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながらアイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。入湯税を活用したアイヌコタンでの店舗外装改修を実施。	・フォレストガーデンを入口としてアイヌコタン及び湖畔迄の導線を中心に建物外観等、阿寒湖温泉街の景観改善の検討。
				前田一歩園財団										
				阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	●		○		・観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「アイヌアートまちなかミュージアム」を推進中。 ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。 ・阿寒湖温泉におけるアイヌ文様等の使用について、商店等を対象とした冊子「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」（2018（平成30）年3月策定）を踏まえ、まちなみ景観の改善を進める。	

C8	**ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等**	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年3月に、阿寒湖畔集団施設地区における整備基本計画をとりまとめ。	2020年までの満喫プロジェクトの成果を踏まえ、2021年以降の整備基本計画を改めて取りまとめる
C10		2020（令和2）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICTを用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	●		○		・阿寒湖畔園地内のボッケ遊歩道については、2017（平成29）年度に再整備完了。 ・新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）については、2020（平成32）年度中の供用開始を目指し、本年度は実施設計を実施すると同時に、維持管理体制及び供用体制について関係機関と調整中。 ・阿寒湖畔エコミュージアムセンターについては、2017（平成29）年度に水槽展示を改修し、プロジェクター等映像設備を導入。2018（平成30年）年度は一部展示の内容更新及びICTを用いた多言語化を実施。2019（令和元）年度は残りの展示について多言語対応の実施設計を実施中。 ・阿寒湖畔園地については、2017（平成29）年度に、阿寒湖畔園地の公衆トイレの再整備等を完了。2019（令和元）年度中に、阿寒観光汽船（株）前広場の舗装及び看板再整備工事を実施。さらに森のこみちについても改修に向けて実施設計を実施。	上記の整備基本計画を踏まえて、地域で進める阿寒湖温泉の景観改善の取り組みと連携して、中央広場の園地化等の整備を地域の合意形成の下に進める。
C11		2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。	北海道	●	済				○			・2017（平成29）年度に、阿寒湖畔第一駐車場及び阿寒湖畔野営場について、公衆トイレの再整備等を実施。【H29年度再整備完了】	
C12		2017（平成29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。	北海道	●	済				○			・2017（平成29）年度に、安全対策及び多言語対応標識の整備を実施。【H29年度再整備完了】	
C13		2020（令和2）年度までに、白湯山展望台の再整備等について検討を進める。	釧路市			●	●	●		○		・再整備に向けた情報収集等を実施中。	計画期間内の再整備のあり方について検討を進める。
C14		2020（令和2）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。	釧路市							○		・フォレストガーデンの整備に対して、観光振興臨時基金を活用した支援を実施中。	阿寒観光協会が取組むフォレストガーデンの整備に対して、観光振興臨時基金を活用した支援を実施していく。
			阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●		○		・2017（平成29）年度よりフォレストガーデン第１期工事（駐車場整備工事）に着工し、2018（平成30）8月より駐車場の供用開始。2019年度から桜並木道延伸整備中。	・フォレストガーデンの植栽計画の実施、並びに駐車場の営業機能向上を検討する
C15		2020（令和2）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。	内閣官房										
			環境省				済		○			・平成29年度に「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」を策定。 ・令和元年度に国際観光旅客税を財源とした「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」を創設し、景観改善の取り組みを支援。 ・観光庁と連携した「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」によりアイヌコタン文化施設のネイティブライターによる英語解説文作成を支援。	引き続き同事業にて支援を継続
			北海道										
			釧路市									・2020年度にオンネチセ改修	・アイヌ文化・技術の伝承施設の検討
			阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●		○		・観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「街中アイヌアート」を推進中。（再掲） ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。（再掲） ・「アイヌブランド化戦略」を2017（平成29）年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながら、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成を進める。	・フォレスとガーデンを入口としてアイヌコタン及び湖畔迄の導線を中心に建物外観等、阿寒湖温泉街の景観改善の検討。
C16		2020（令和2）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市							○		・阿寒湖畔スキー場のコース拡幅等についての検討中。	計画期間内のコース拡幅等魅力向上に向けた整備についての検討を継続する。
			阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●		○		・白湯山においては、2017（平成29）年中に木道の修理が完了することから、阿寒湖温泉で最もポピュラーな気軽でかつ世界的にも評価の高いトレッキングコースとして発信。スキー場の夏季利用を含めた各種施設のレベルアップを実現していく。 ・白湯山麓及びその周辺エリアをアドベンチャーツーリズム振興の拠点として活用できるよう具体的な旅行商品を造成し、販売。 ・Eバイクを活用したオンネトーや雌阿寒岳を含めた旅行商品を開発。	・競技スキーの拠点としての受入れ体制整備の検討。
			釧路市							○		・外国人による解説文作成などによる多言語化対応を実施。 ・研究によって得られた知見の展示内容等への活用や、ユニバーサルデザイン化等について検討中。	マリモ展示観察センターの展示内容等のリニューアルに向けた検討を進める。

C17		2020（令和2）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●		○		・これまでの研究によって得られた新たな知見を展示内容に反映させることについて検討。 ・「マリモ普及啓発検討協議会」において、阿寒湖のマリモ観察ガイドツアーの実施に向けた検討とあわせて、マリモ展示観察センター、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、チュウルイ島の役割と機能のあり方について検討。 ・活動方針に基づき、マリモを観察するガイドツアー実現可能性を検討	・チュウルイ島ガイドツアー等、自然やマリモを体験的に学ぶプログラムの検討。
C18		2020（令和2）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省		●	●	●	●		○		・再整備に向けた情報収集等を実施中。	
			北海道		●	●	●	●			○	・再整備に向けた情報収集等を実施中。	・木が生い茂ると双湖が見えない状態なので今後の園地活用等含めて関係機関と打合せが必要
			釧路市		●	●	●	●		○		・再整備に向けた情報収集等を実施中。	再整備に向けて情報収集等を継続。
C19		2020（令和2）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道		●	●	●	●	○			・2017(平成29）年度中に、老朽化したトイレの撤去を実施。	
			釧路市		●	●	●	●		○		・再整備に向けた検討を実施中。	公園内の排水路、遊歩道等を整備予定
C20		2020（令和2）年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市		●	●	●	●	○			・外国人利用者への観光情報提供サービスの充実強化のため、外国語（英語、中国語等）堪能なスタッフの配置を実施。	外国人利用者への観光情報提供サービスの充実強化を進める。
C21	エ）その他	阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市	●	●	●	●	●		○		・世界遺産の国内候補地選定に向け、これまでに得られた研究成果を論文として発表するとともに、新たな知見を収集すべく研究グループの立ち上げを目指す。	2021年以降も継続予定。

番号	＜オンネトー・雌阿寒岳＞ 取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（令和2）	2020年末の状況 実施済	実施中	未着手	2020年末までの成果（追記する場合は赤字で入力してください。）	2021年以降の予定
	ア）多様なサービスの提供のための民間活用												
D1	ａ)公共施設等の民間開放	2020（令和2）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省	●	●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設に係る課題を抽出中。2018（平成30）年度は、施設毎の役割について整理し施設整備方針を固めるとともに、管理運営体制について関係機関にて検討する。 ・2018（平成30）年から、必要な施設整備について関係機関と協議を実施。	オンネトー魅力創造委員会のオブザーバーとして、オンネトーを活用した新規コンテンツ開発などを引き続き支援
			北海道	●	●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設に係る課題を抽出。2018（平成30）年度は、施設毎の役割について整理し施設整備方針を固めるとともに、管理運営体制について関係機関にて検討。 ・2018（平成30）年から、必要な施設整備について関係機関と協議を実施。	・これまでの検討結果を踏まえて、管理運営体制を含めた必要な施設整備について、「オンネトーの魅力創造委員会」にて協議を継続する。
			足寄町	●	●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設に係る課題を抽出中。2018（平成30）年度は、施設毎の役割について整理し施設整備方針を固めるとともに、管理運営体制について関係機関にて検討する。 ・2018（平成30）年から、必要な施設整備について関係機関と協議を実施。 ・2020（令和2）年から、オンネトー国設野営場休憩所新築に着手、2021（令和3）年までの２か年工事。	・オンネトー国設野営場休憩所について、2021（令和3）年までの２か年工事。2022（令和４）年供用に向け管理運営を含めた検討を関連機関団体と行う。
D2	ｂ)上質な宿泊施設の誘致	2020（令和2）年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町		●	●	●	●			○	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、デイグランピングに係るイベント等の誘致を含め検討。 ・2018（平成30）年、キャンピングイベント誘致、受入の試行を実施。また、観光イベントの「オンネトー物語」での新たなグルメ・クラフト体験を実施し、今後の利用のあり方を検討する。 ・2020（令和2）年、コロナ禍によりイベントによる検証は未着手。	・アフターコロナに向けた利用状況をモニタリングし、アドベンチャートラベルの受け入れや、民間企業・足寄観光協会等と引き続き誘致等について検討し、関係機関と協議を行う。
			あしょろ観光協会		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、デイグランピングに係るイベント等の誘致を含め検討。 ・2018（平成30）年、キャンピングイベント誘致、受入の試行を実施。また、観光イベントの「オンネトー物語」での新たなグルメ・クラフト体験を実施し、今後の利用のあり方を検討する。 ・2019（令和元）年、2018(平成30)年に引き続き「オンネトー物語」にてグルメ・クラフト体験を取り入れて実施。（あしょろ観光協会） ・2020（令和2）年、コロナ禍によりイベントによる検証は未着手。	・アフターコロナに向けた利用状況をモニタリングし、必要なツアープログラム等について足寄町等と引き続き検討し、関係機関と協議を行う。
D3	ｃ)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。 ・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、当地域のキャッチフレーズを「時の止まる湖　オンネトー」と定め、豊かな自然環境の中で過ごす静かな時間と多様な体験の空間の魅力をより多くの利用者に伝えるため官民協働で取り組む。	全体構想を踏まえつつ、地域の関係者と連携しながら具体的な取組を推進する
D4		2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町		●	●	●	●			○	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、2018（平成30）年度はツアーガイド育成事業やテストツアー等を実施予定。 ・環境省FAMトリップを受入れ、エコツアーに対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。 ・2019（令和元）年度、2018（平成30年度）に引き続き環境省FAMトリップを受け入れ、インバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。 ・2020（令和2）年、コロナ禍によりイベントによる検証は未実施。	・アフターコロナに向けた利用状況をモニタリングし、必要なツアープログラム等について足寄観光協会等と引き続き検討し、関係機関と協議を行う。
			あしょろ観光協会		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、2018（平成30）年度はツアーガイド育成事業やテストツアー等を実施予定。 ・環境省FAMトリップを受入れ、エコツアーに対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。 ・2019（令和元）年度、2018（平成30年度）に引き続き環境省FAMトリップを受け入れ、インバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。 ・2020（令和2）年、ツアープログラム主催に向けた試行及び研修会を実施。	・アフターコロナに向けた利用状況をモニタリングし、必要なツアープログラム等について足寄町等と引き続き検討し、関係機関と協議を行う。
			環境省		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今後も「オンネトー魅力創造委員会」にて、あり方について継続して検討を行う。2019（令和元）年度には利用料導入に向けた課題整理を実施~~予定~~。	地域での利用料等導入の検討に対し、情報提供等の支援を行う

D5		d)利用料等の公園管理への活用	2020（令和2）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。	北海道		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今後も「オンネトー魅力創造委員会」にて、あり方について継続して検討を行う。2019（令和元）年度には利用料導入に向けた課題整理を実施予定。 ・2019（令和元）年度、「オンネトーの魅力創造委員会」にて利用料導入に向けた先進事例を調査。	・アフターコロナに向けた利用状況をモニタリングし、必要に応じ協力金等の導入について引き続き検討し、関係機関と協議を行う。
				足寄町		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今後も「オンネトー魅力創造委員会」にて、あり方について継続して検討を行う。 ・2019（令和元）年度、「オンネトーの魅力創造委員会」にて協力員金導入に向けた先進事例を調査。 ・2020（令和２）年度、コロナ禍における利用状況についてモニタリング中。	・アフターコロナに向けた利用状況をモニタリングし、必要に応じ協力金等の導入について引き続き検討し、関係機関と協議を行う。
D6	**イ）まちなみ等の景観改善**		—											
D7	**ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等**		2020（令和2）年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設等に係る課題を抽出~~中。~~ ・2018（平成30）年度は、再整備の方針を固める。オンネトー茶屋の移設等について関係機関と協議~~中。~~ ・自然環境整備交付金によりオンネトー茶屋の再整備を支援	引き続き交付金によりオンネトー茶屋（インフォメーション機能を含む）の再整備を支援する
				北海道		●	●	●	●			○	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設等に係る課題を抽出~~中~~。 ・2018（平成30）年度は、再整備の方針を固める。~~オンネトー茶屋の移設等について関係機関と協議中。~~ ・2019（令和元）年に、オンネトー園地再整備を「オンネトーの魅力創造委員会」の意見を聞きながら取り纏める。多言語解説整備支援事業にて、展望デッキの基本解説文を作成。 ・2020（令和２）年に、再整備（展望デッキ、駐車場）を実施~~予定~~、多言語解説整備支援事業にて、オンネトー湯の滝園地に係る基本解説文を作成。（北海道）	・2022（令和4）年までに、オンネトー湯の滝園地の休憩所の解説文パネルを更新し、手すりを再整備する予定。
				足寄町		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設等に係る課題を抽出中。 ・2018（平成30）年度は、再整備の方針を固める。オンネトー茶屋の移設等について関係機関と協議中。 ・2019（令和元）年、オンネトー野営場付帯施設新休憩舎の基本構想実施計画に着手。（足寄町） ・2020（令和２）年、オンネトー野営場付帯施設休憩所新築工事（令和２年、令和３年の２か年）に着手	・アフターコロナに向け、利用状況のモニタリングを行うとともに、新たな利用について「オンネトー魅力創造委員会」等から意見を徴し、整備を検討する。 ・オンネトー国設野営場休憩所について、2021（令和3）年までの２か年工事。2022（令和４）年供用に向け管理運営を含めた検討を関連機関団体と行う。
D8			2018（平成30）年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道				●	●	済		○	・2017（平成29）年度の工事は実施に至らなかったが、2018(平成30)年度から~~は~~再整備を実施、~~中。~~2019（令和元~~平成31~~）年度に工事完成~~の予定~~。	
D9			2020（令和2）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町				●	●	●	○		・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討。結果を踏まえ、必要な看板改修等について整備を進める。 ・2018（平成30）年、雌阿寒岳登山道の防災看板を整備、公園外からオンネトーに至る案内看板の設置について検討を実施。 ・2019（令和元）年、多言語解説整備支援事業にて、基本解説文を作成し、WEBサイトにて情報提供。（足寄町） ・2020（令和2）年、雌阿寒温泉園地駐車場の駐車台数向上に向けた補修を実施。	・アフターコロナに向け、利用状況のモニタリングを行うとともに、必要な情報提供等について「オンネトー魅力創造委員会」等から意見を聞き、整備について検討する。

番号	＜川湯温泉・硫黄山＞ 取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（令和2）	2020年末の状況 実施済	実施中	未着手	2020年末までの成果（追記する場合は赤字で入力してください。）	2021年以降の予定
	ア）多様なサービスの提供のための民間活用												
E1	a)公共施設等の民間開放	2017（平成29）年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●	●				○		・地域住民を含めた関係者の意見を聴きつつ、川湯エコミュージアムセンターにおける利用のあり方について検討を実施。 ・2018（平成30）年８月にセンターの内部改修工事を完了。また、カフェスペースの試験運用を８月、９月、１月に行い、公募条件を整理した上で、公募により運営事業者を選定し、2019（令和元）年8/30より国立公園の情報発信機能も担うカフェとして営業開始。 ・ツアーデスクについては、川湯コミュジアムセンターの利用のあり方を踏まえ、2020年度に改修工事の設計を予定。	・新たにツアーデスクを設置し、観光情報の発信等の機能強化を図る 名称を訪日外国人にも分かりやすい「ビジターセンター」に変更 広域的な情報発信について検討する ・硫黄山レストハウスの経営改善や施設改修を実施し、国立公園の魅力を伝える機能を強化する
E2	b)上質な宿泊施設の誘致	2020（令和2）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町		●	●	●	●		○		・弟子屈町を中心に地域関係者による打合せを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、~~2019（平成31年）2月~~2020(令和2)年3月に継続実施。 ・宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討を進める。	宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討。 また、廃業しているホテルの再開も含め関係機関等と協議する。
			摩周湖観光協会		●	●	●	●		○		・弟子屈町を中心に地域関係者による打合せを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、2019（平成31年）2月2020(令和2)年3月に継続実施。 ・宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討を進める。	宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討。 また、廃業しているホテルの再開も含め関係機関等と協議する。
			阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	●		○		・弟子屈町を中心に地域関係者による打合せを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、~~2019（平成31年）2月~~2020(令和2年)年3月に継続実施。 ・宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討を進める。	
E3	c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。	全体構想を踏まえつつ、地域の関係者と連携しながら具体的な取り組みを推進する
E4		2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティー等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町		●	●	●	●		○		~~・2018（平成30）年11月に、みちのく湖風トレイル（東北地方）の視察を実施。~~ ~~・2018（平成30）年9月に、屈斜路湖畔の林道を活用したロングトレイル（湖一周、摩周湖～川湯温泉～美幌峠）について、専門家の招聘を実施し、関係者を交え、現地調査等を行い最適な利用のあり方やルート、維持管理の仕組みを検討。~~ ・2019（平成31）年2月に、アトサヌプリ火山防災協議会へ硫黄山登山再開の事業内容及び安全対策の説明を実施 。 ・2019年（令和元）年6月6日～7日に、硫黄山登山（アトサヌプリトレッキングツアー）のガイド養成講座（硫黄山学）を実施。 ・2019（令和元）年6月に、硫黄山の登山道の再開（エコツアーの実施）に向け土地所有者より貸付承認を受けた。 ・2019(令和元)年10月1日～11月初旬まで、硫黄山登山（アトサヌプリトレッキングツアー）のモニターツアーを実施。 ~~・2019(令和元)年度中に「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」について、特定自然観光資源への指定による地域資源の保護や運用に向けた見直しを関係省庁と協議。~~ ・2020(令和2)年9月2日に「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」の変更認定を受ける。硫黄山は、平成12年の落石事故以来入山禁止となっているが、今回の変更認定を受け、弟子屈町においてエコツーリズム推進法に基づく立入制限を実施するとともに、上限人数を設定し、協議会が認定するガイド同行を条件とした登山利用を可能とするもの。 ・2019(令和元)年11月、トレイルルートの維持管理を目的とした「NPO法人てしかがトレイルクラブ」が設立。 ・2020(令和２)年５月に「摩周・屈斜路トレイルルート整備点検等業務」を町から「NPO法人てしかがトレイルクラブ」へ委託。 弟子屈町全域のトレイルルート整備（草刈り、倒木処理、ルート点検等）を実施（期間：５月１日～１０月３１日） ・2020(令和２)年１０月１日、「摩周・屈斜路トレイル」オープンをHP等で告知し一般利用者に開放。 ~~・北根室ランチウェイ終点である美留和駅から川湯温泉街への延伸トレイルルートを検討するため、踏査を実施。~~ （以上、弟子屈町）	てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想に基づき、アトサヌプリトレッキングツアーや摩周・屈斜路トレイル、川湯温泉街周辺及び温泉川の散策等を推進
			摩周湖観光協会		●	●	●	●		○		・2018（平成30）年10月にONSENガストロノミーウォーキング（新たな旅行の在り方・めぐる＋食べる＋つかる）を川湯温泉街～硫黄山にかけて継続開催した。2019年度は未実施。2020年度は開催について冬期間で実施検討中。（摩周湖観光協会）	
			阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	●		○		・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認し景観改善策を検討。 ~~・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。~~ ・2020(令和２)年９月３日に、川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川の景観改善（配管撤去作業等）を実施。 ・2020(令和２)年9月から、川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川を活用したツアープログラムの実施に向けて、トレイルルート整備やプログラム策定に向けて樹氷ツアーの実施を行う。 （以上、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）	・川湯温泉街、温泉川を活用したツアーの実施については、関係者と調整した上で検討
			自然公園財団川湯支部										

E5		d)利用料等の公園管理への活用	2020（令和2）年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●	○			・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。 ・硫黄山駐車場のチケットハウスの屋根・壁を塗装し景観を整える。2018（平成30）年４月に実施済み。 ・自然観察会用の雨具レンタル事業を2018（平成30）年４月から実施。 ・駐車料金と使途を明瞭にするため、2018（平成30）年8月に料金表示看板を新たに設置。 ・地域住民による魅力の再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を実施。2018（平成30）年10月9日(火)～14日(日)、自家用車延べ140台の利用を確認。2019（令和元年）年6月8日(土)～23日(日)、自家用車延べ114台の利用を確認。2020（令和２年）8月28日（金）～30（日）、自家用車延べ55台の利用を確認。 ・2019（令和元年）9月10日硫黄山駐車場のチケットハウスに翻訳機「ポケトーク」配備。	
E6	**イ）まちなみ等の景観改善**	2020（令和2）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法（廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む）を検討し、民間施設の誘致等による自然滞在型の温泉保養地（ネイチャーリゾート）への再生に取り組む。	環境省	●	●	●	●	●		○		~~・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、2019(令和元)年2月に継続実施。（再掲）~~ ~~・2017（平成29）年12月に廃屋撤去後の跡地利用に関し整備計画を策定。撤去する廃屋ホテル周辺の廃屋施設も撤去方法等について関係機関と調整を図りながら検討している。2019（令和元）３月までに、土地と建物の所有権を整理。（弟子屈町）~~ ~~・上記を踏まえ、2018（平成30）年度に、廃屋1棟の撤去計画と跡地整理計画を策定予定（環境省）~~ ・弟子屈町が2017（平成29）年12月に取りまとめた川湯温泉地区景観整備を踏まえ、旧華の湯ホテルを撤去（2020年9月工事完了） ・旧川湯プリンスホテルについても、撤去工事に着手予定。	旧華の湯ホテル及び旧川湯プリンスホテルの跡地及び周辺の土地を活用して民間事業者の誘致を検討
			北海道	●	●	●	●	●				・駐車場表示など、川湯温泉街の改善点について協議。（北海道、摩周湖観光協会） ・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。（北海道）	
			弟子屈町	●	●	●	●	●		○		・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、~~2019(令和元)年2月~~2020(令和２)３月に継続実施。（再掲） ・2017（平成29）年12月に廃屋撤去後の跡地利用に関し整備計画を策定。撤去する廃屋ホテル周辺の廃屋施設も撤去方法等について関係機関と調整を図りながら検討している。~~2019（令和元）年3月~~2020(令和２)年９月までに、土地と建物の所有権を整理。（弟子屈町） ~~・温泉川の清掃、配管撤去に向け改善手法を検討し実施予定。~~ ・2020(令和２)年９月３日に、川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川の景観改善（配管撤去作業等）を実施。（弟子屈町、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）	・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川の景観改善（配管撤去や遊歩道整備等）を実施
			摩周湖観光協会	●	●	●	●	●				・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、~~2019(令和元)年2月~~2020(令和２)３月に継続実施。（再掲） ・駐車場表示など、川湯温泉街の改善点について協議。（北海道、摩周湖観光協会） ・廃ホテル周辺の温泉川について、関係者による清掃について実施。（釧路振興局、摩周湖観光協会）	
			阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●	●		○		・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、~~2019(令和元)年2月~~2020(令和２)３月に継続実施。（再掲） ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認し景観改善策を検討。（阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）（再掲） ~~・温泉川の清掃、配管撤去に向け改善手法を検討し実施予定。~~ ・2020(令和２)年９月３日に、川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川の景観改善（配管撤去作業等）を実施。（弟子屈町、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）（再掲）	・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川の景観改善（配管撤去や遊歩道整備等）を実施（再掲）
E7	**ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等**	2017（平成29）年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年3月に、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめ。	弟子屈町と連携し、廃屋撤去跡地、川湯園地、川湯温泉街を含めたマスタープランを策定し、それを踏まえた2021年以降の整備基本計画をとりまとめる
E8		2019（平成31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●			○		・2018（平成30）年度に、川湯エコミュージアムセンターにおいて、上質な利用環境を提供するための展示内容の更新や改修等の再整備を実施。 ・2019（令和元）年度に、川湯園地について足湯広場から川湯エコミュージアムセンターまでの改修工事の設計を実施 ・2020（令和２）年度に、足湯広場前を改修し、最大の魅力である岩盤と温泉川が見える開放的な空間として整備。	2019（令和元）年度に設計済みの足湯から川湯エコミュージアムセンターまでの動線、エコミュージアムセンター前のテラスなどを順次整備する
E9		2019（平成31）年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		○			・2017（平成29）年度中に、つつじヶ原探勝路の再整備及びICTを活用した多言語について検討を実施。2019（平成31)年度に解説看板等を整備。	なし
E10		2020（令和2）年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	北海道	●	●	済			○			・2017（平成29）年度に、歩道柵の一部区間を実施、2018（平成30）年度に歩道の整備を含む再整備完了。【H30年度再整備完了】	

番号	＜摩周湖＞ 取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（令和2）	2020年末の状況 実施済	実施中	未着手	2020年末までの成果（追記する場合は赤字で入力してください。）	2021年以降の予定
	ア）多様なサービスの提供のための民間活用												
F1	a）公共施設等の民間開放	2018（平成30）年度までに摩周第１展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省		●	●	●			○		・摩周第１展望台について、関係者（環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社）で、展望台の再整備の方向性及びカフェスペースを含めたレストハウスのあり方について検討予定。	
			北海道		●	●	●					・摩周第１展望台について、関係者（環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社）で、展望台の再整備の方向性及びカフェスペースを含めたレストハウスのあり方について検討予定。	
			弟子屈町		●	●	●		○			・摩周第１展望台について、関係者（環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社）で、展望台の再整備の方向性及びカフェスペースを含めたレストハウスのあり方について検討予定。	摩周湖レストハウスの経営改善や施設改修を実施し、国立公園の魅力を伝える機能を強化する
			摩周湖観光協会		●	●	●					・摩周第１展望台について、関係者（環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社）で、展望台の再整備の方向性及びカフェスペースを含めたレストハウスのあり方について検討予定。	
F2	b）上質な宿泊施設の誘致	―											
F3	c）ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。	全体構想を踏まえつつ、地域の関係者と連携しながら具体的な取り組みを推進する
F4		2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。	清里町		●	●	●	●		○		・裏摩周展望台から神の子池までの区間について、トレイルルートを検討するための現地踏査を実施。 ・きよさと観光協会が主催するトレッキングやマウンテンバイクを活用した各種イベントの開催支援 ・トレイルルート整備における支援 ・今後、一般開放できるか、要ガイド付きか、ルートの確定を含め、検討・調整中。	より質の高い体験プログラムの提供の実現に向けた検討を進め、コンテンツ化を図るとともに、ルート情報の整理を行い、プロモーションをかけるなど、魅力の発信に努める。また、ガイドの育成強化を図り、ガイド付ツアーの早期実現を図る。
			きよさと観光協会		●	●	●	●		○		・裏摩周展望台から神の子池までの区間について、トレイルルートを検討するための現地踏査を実施。 ・裏摩周展望台から神の子池までの区間についてトレイルルートの整備を行い、9月22日に「裏摩周・神の子池トレッキングモニターツアー」を開催。参加者は30名。 ・ガイド付きマウンテンバイクモニターツアーを１０月８日に開催。 ・これらのツアーをもとに、今後、一般開放できるか、要ガイド付きか、ルートの確定を含め、検討し実施する。 ・2019年6月、裏摩周展望台から神の子池間のトレイルルートの、倒木処理・案内標識等の整備を行った。 ・2019年7月6日、サイクルイベント「グランフォンドきよさと」のマウンテンバイクツアーを開催、36名が参加した。。 ・2019年10月5日、「裏摩周・神の子池トレッキングツアー」を開催予定、参加者定員50名とガイド3名の見込。 ・コースの環境負荷調査を実施、結果を踏まえ今後の利用方法を決定する。 ・2020年5月20日・7月9日に案内標識の追加設置、及びコース整備を実施。 ・2020年9月27日、「森林ウォーキング」を実施し、３８名参加。 ・サイクルイベント「グランフォンドきよさと」中止の代替として、ガイド付き「マウンテンバイクツアー」を３回実施。	より質の高い体験プログラムの提供の実現に向けた検討を進め、コンテンツ化を図るとともに、ルート情報の整理を行い、プロモーションをかけるなど、魅力の発信に努める。また、ガイドの育成強化を図り、ガイド付ツアーの早期実現を図る。

F5			2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町		●	●	●	●		○		・2019（平成31）年3月にガイドを対象とした講習会としてクロスカントリースキーの専門家を招聘し実施。 ・2019（令和元）年5月20日～6月24日でALT講師を招き英会話講習会を6回実施。また7月29日にカヌーツアー、9月25日にアトサヌプリトレッキングツアーを想定し、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する為フィールドで実施。 ・2019(令和元)年11月、トレイルルートの維持管理を目的とした「NPO法人てしかがトレイルクラブ」が設立。 （弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会））（再掲）	てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想に特定自然観光資源として「摩周湖」を追加し、立ち入り制限区域としガイド限定で利用できる仕組みを構築する
				摩周湖観光協会										
				阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会										
				自然公園財団川湯支部										
				北海道		●	●	●	●		○		・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。（北海道）	
F6			2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	中標津町										
				なかしべつ観光協会		●	●	●	●				・既存のロングトレイルについて、体験型のツアー・プログラムを実施。また、冬期間限定のプログラムも実施。（なかしべつ観光協会）	
				標茶町								○		
				標茶町観光協会										
				自然公園財団川湯支部										
F7		d)利用料等の公園管理への活用	2020（令和2）年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●	○			・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。 ・摩周第１展望台駐車場のチケットハウスの屋根・壁を塗装し景観を整える。2019（平成31）年4月に実施。 ・駐車料金と使途を明瞭にするため、2018（平成30）年8月に料金表示看板を新たに設置。 ・地域住民による魅力の再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を実施。2018（平成30）年10月9日(火)～14日(日)、自家用車延べ130台の利用を確認。2019（令和元年）年6月8日(土)～23日(日)、自家用車延べ119台の利用を確認。2020（令和２年）8月28日（金）～30（日）、自家用車延べ57台の利用を確認。 ・2019（令和元年）9月10日摩周湖駐車場のチケットハウス翻訳機「ポケトーク」配備。	
F8	**イ）まちなみ等の景観改善**		―											

F9	ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020（令和2）年度までに、ア）ａ）の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第１展望台、摩周第３展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省		●	●	●	●		○		・摩周第１展望台、摩周第３展望台、裏摩周展望台について、再整備の方向性及び利用のあり方について協議、検討中。 ・裏摩周展望台の通景支障木については、枝払いを実施。 ・裏摩周展望台については、関係者の役割分担を整理し、環境省が展望デッキの再整備を担当することとなり、2020年実施設計、2021年工事予定。 ・摩周第１展望台の通景支障木については、８月に関係者で現地確認を行い、枝払い実施への方向性の確認を行った。（環境省、林野庁、北海道、清里町、弟子屈町、弟子屈町振興公社）	・裏摩周展望台について2021（令和２）年度に展望デッキを整備 ・摩周第一展望台から第三展望台までのルート、裏摩周展望台までのルートについては、関係者と利用のあり方、維持管理体制について調整した上で、整備を検討
			清里町		●	●	●	●		○		・~~摩周第１展望台、摩周第３展望台、~~裏摩周展望台について、再整備の方向性及び利用のあり方について協議し、それを踏まえ環境省、北海道と連携し整備に向けて調整を行った。~~、検討中。~~ ・裏摩周展望台の通景支障木については、枝払いを実施。 ~~・摩周第１展望台の通景支障木については、８月に関係者で現地確認を行い、枝払い実施への方向性の確認を行った。（環境省、林野庁、北海道、清里町、弟子屈町、弟子屈町振興公社）~~	老朽化が進む裏摩周園地の休憩所について、再整備の方向性に基づき施設の改修について検討するとともに、充実したサービス提供及び管理体制の強化を図る。
			弟子屈町		●	●	●	●			○	・摩周第１展望台、摩周第３展望台、裏摩周展望台について、再整備の方向性及び利用のあり方について協議、検討中。 ・裏摩周展望台の通景支障木については、枝払いを実施。 ・摩周第１展望台の通景支障木については、平成30年８月に関係者で現地確認を行い、枝払い実施への方向性の確認を行った。（環境省、林野庁、北海道、清里町、弟子屈町、弟子屈町振興公社）	
			北海道		●	●	●	●		○		・摩周第１展望台、摩周第３展望台、裏摩周展望台について、再整備の方向性及び利用のあり方について協議、検討中。 ・裏摩周展望台の通景支障木については、枝払いを実施。 ・摩周第１展望台の通景支障木については、８月に関係者で現地確認を行い、枝払い実施への方向性の確認を行った。（環境省、林野庁、北海道、清里町、弟子屈町、弟子屈町振興公社）　・ 摩・摩周第一園地の補修工事を平成30年度に実施済み。令和元年度も工事を実施（北海道） ・摩周第三園地の補修工事を令和元年度より開始、令和2年度においても継続して実施（北海道） ・2019年（令和元年）10月末までに裏摩周園地のトイレの改修工事を実施（北海道） ・2020年度（令和２年度）に裏摩周園地の展望台等の撤去工事を実施（９月工事発注）（北海道）	・摩周第一園地の過年度工事で実施できなかった補修工事を実施予定
F10		2017（平成29）年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	済				○			・2017(平成29）年度に、公衆トイレの再整備を実施。【H29年度再整備完了】	
F11		摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省	●	●	●	●	●		○		・各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。 ・一部荒廃が進んでいる西別岳登山道については、2020（令和２）年に再整備のための設計を実施	・西別岳登山道については2021～2022（令和３～４）年度に再整備 ・摩周第一展望台から第三展望台までのルート、裏摩周展望台までのルートについては、関係者と利用のあり方、維持管理体制について調整した上で、整備を検討
			標茶町	●	●	●	●	●		○		・各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。	各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を継続。
			弟子屈町	●	●	●	●	●				・各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。 ・2020(令和２)年５月に「摩周・屈斜路トレイルルート整備点検等業務」を町から「NPO法人てしかがトレイルクラブ」へ委託。 弟子屈町全域のトレイルルート整備（草刈り、倒木処理、ルート点検等）を実施（期間：５月１日～１０月３１日）（再掲）	
F12		2020（令和2）年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点を踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。	清里町			●	●	●		○		・2019（平成31）年3月までに、神の子池周辺の整備基本計画を策定。 ・2020（令和2）年に神の子池駐車場・トイレの再整備、管理棟の整備について調整。~~を予定~~。	引き続き、神の子池駐車場・トイレの再整備、管理棟の整備に向けて調整を行う。

番号	＜屈斜路湖＞ 取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（令和2）	2020年末の状況 実施済	実施中	未着手	2020年末までの成果（追記する場合は赤字で入力してください。）	2021年以降の予定
	ア）多様なサービスの提供のための民間活用												
G1	a)公共施設等の民間開放	―											
G2	b)上質な宿泊施設の誘致	―											
G3	c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。（環境省）	全体構想を踏まえつつ、地域の関係者と連携しながら具体的な取り組みを推進する
			弟子屈町	●	済								屈斜路湖の魅力を活かした新たな利用に関するビジョンを策定する
G4		2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。	美幌町		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年度から美幌峠の雲海発生予測を実施し雲海の魅力を広く情報発信する。 ・2018、2020（平成30、令和2）年度に観光分野を担当する地域おこし協力隊を採用。	各種ツアーガイドの育成に取り組む。
			美幌観光物産協会		●	●	●	●	○			・2017（平成29）年度から美幌峠の雲海発生予測を実施し雲海の魅力を広く情報発信する。 ・2017（平成29）年度から美幌観光物産協会で行うマーケティング事業において、美幌峠のニーズ調査を行い、峠の湯びほろでRVパークを開設。今後、RVパーク利用者等を対象に、美幌峠の雲海ツアー実施の検討を行う。	
G5		2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町		●	●	●	●		○		・2019（令和元）年3月にガイドを対象とした講習会、としてクロスカントリースキーの専門家を招聘し実施。（再掲） ・2019（令和元）年5月20日～6月24日でALT講師を招き英会話講習会を6回実施。また7月29日にカヌーツアー、9月25日にアトサヌプリトレッキングツアーを想定し、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する為フィールドで実施。（再掲） ・2019（令和元）年6月3日に、専門講師を招き水難事故に対するレスキュー講習を実施。 ・2018(平成30)年5月24日、「松浦武四郎の足跡をたどるinテシカガ」を屈斜路コタン～池の湯への旧道や釧路川を下った歴史も踏まえカヌーを活用し実施。 ・環境省のFAMトリップを受入、「松浦武四郎の足跡をたどるinテシカガ」に対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする ・2018（平成30）年11月に、みちのく潮風トレイル（東北地方）の視察を実施（再掲） ・2018（平成30）年9月に、屈斜路湖畔の林道を活用したロングトレイル（湖一周、摩周湖～川湯温泉～美幌峠）について、専門家の招聘やを2018(平成30)年9月に実施し、関係者を交え、現地調査等を行い最適な利用のあり方やルート、維持管理の仕組みを検討。（再掲） ・2019(令和元)年11月、トレイルルートの維持管理を目的とした「NPO法人てしかがトレイルクラブ」が設立。（再掲） ・2020(令和２)年５月に「摩周・屈斜路トレイルルート整備点検等業務」を町から「NPO法人てしかがトレイルクラブ」へ委託。 弟子屈町全域のトレイルルート整備（草刈り、倒木処理、ルート点検等）を実施（期間：５月１日～１０月３１日）（再掲） （以上、弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会））	・てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想に基づき、アトサヌプリトレッキングツアーや摩周・屈斜路トレイル、川湯温泉街周辺及び温泉川の散策等を推進（再掲） ・屈斜路湖の魅力を最大限活かした高付加価値で新たな利用を推進 （中島のグランピング等、サウナ、ワーケーション）
			摩周湖観光協会										
			自然公園財団川湯支部										
			阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	●		○		~~・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。~~ ・2020(令和２)年9月から、川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川を活用したツアープログラムの実施に向けて、トレイルルート整備やプログラム策定に向けて樹氷ツアーを行う。（阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）（再掲）	・川湯温泉街、温泉川を活用したツアーの実施については、関係者と調整した上で検討

			美幌町		●	●	●	●	○			・屈斜路カルデラ外輪山（藻琴山～美幌峠～津別峠）のトレイルルートを検討中。（美幌地区三町広域観光協議会（美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会）） ・2018（平30）年5月3日、津別峠～美幌峠間の縦走踏査を実施。 ・2018（平30）年6月、藻琴山踏査を実施。 ・2018（平30）年9月、美幌峠自然学習会を実地。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル先進地長野県信越トレイルの視察研修を実施。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル研修会を実施。 ・2018（平31）年1月、国立公園に関する学習会を実施。 ・2019（平31）年2月、冬のトレイル体験学習会in津別峠を実施。 ・2019（令1）年5月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（藻琴山山頂付近） ・2019（令1）年8月、北根室ランチウェイ、てしかがえこまち推進協議会の視察研修を実施。 ・2019（令1）年8月、ルート調査を実施（美幌峠牧場～津別峠間、津別峠～美幌峠牧場間） ・2019（令1）年9月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施（3回実施） ・2019（令1）年10月、トレイル研修会（セミナー）と一般参加によるルート体験イベントを実施。 ・2019（令1）年10月、ルート調査を実施（津別峠～美幌峠間を縦走踏破） ・2019（令1）年10月、ルート調査を実施（古梅ダム上流林道～美幌峠間を縦走踏破） ・2020（令2）年2月、地域住民を対象にロングトレイルを題材とした映画の上映会を実施し、トレイル事業の取組を紹介 ・2020（令2）年6月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施。 ・2020（令2）年7月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施。 ・2020（令2）年8月、刈払い機作業機械取扱安全講習の受講。 ・2020（令2）年9月、北海道観光振興機構視察事業（美幌峠トレッキング体験）の受入。 ・2020（令2）年10月～11月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施予定。 ・2020（令2）年10月～11月、津別峠～美幌峠牧場間のクマイザサ試験伐採を実施予定。 ・2020（令2）年10月、一般参加によるルート体験イベント（美幌峠～藻琴山間）を実施予定。 ・2020（令2）年10月、みちのく潮風トレイル視察研修を実施予定。 ・2020（令2）年10月、野外災害救急法講習（WAFA・WFR）受講予定。 ・2020（令2）年12月、伐木等作業機械取扱安全講習の受講。 （以上、美幌地区三町広域観光協議会）	・2021（令3）年1月、トレイルガイド研修会実施予定。 ・2021（令3）年1月、冬の外輪山トレッキングツアー実施予定。 ・2021（令3）年3月、屈斜路カルデラ外輪山トレイルの維持管理体制の素案検討。
			津別町		●	●	●	●				
			小清水町									

G6			2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	大空町		●	●	●	●	○			・屈斜路カルデラ外輪山（藻琴山～美幌峠～津別峠）のトレイルルートを検討中。（美幌地区三町広域観光協議会（美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会）） ・2018（平30）年5月3日、津別峠～美幌峠間の縦走踏査を実施。 ・2018（平30）年6月、藻琴山踏査を実施。 ・2018（平30）年9月、美幌峠自然学習会を実地。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル先進地長野県信越トレイルの視察研修を実施。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル研修会を実施。 ・2018（平31）年1月、国立公園に関する学習会を実施。 ・2019（平31）年2月、冬のトレイル体験学習会in津別峠を実施。 ・2019（令1）年5月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（藻琴山山頂付近） ・2019（令1）年8月、北根室ランチウェイ、てしかがえこまち推進協議会の視察研修を実施。 ・2019（令1）年8月、ルート調査を実施（美幌峠牧場～津別峠間、津別峠～美幌峠牧場間） ・2019（令1）年9月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施（3回実施） ・2019（令1）年10月、トレイル研修会（セミナー）と一般参加によるルート体験イベントを実施。 ・2019（令1）年10月、ルート調査を実施（津別峠～美幌峠間を縦走踏破） ・2019（令1）年10月、ルート調査を実施（古梅ダム上流林道～美幌峠間を縦走踏破） ・2020（令2）年2月、地域住民を対象にロングトレイルを題材とした映画の上映会を実施し、トレイル事業の取組を紹介 ・2020（令2）年6月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施。 ・2020（令2）年7月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施。 ・2020（令2）年8月、刈払い機作業機械取扱安全講習の受講。 ・2020（令2）年9月、北海道観光振興機構視察事業（美幌峠トレッキング体験）の受入。 ・2020（令2）年10月～11月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施予定。 ・2020（令2）年10月～11月、津別峠～美幌峠牧場間のクマイザサ試験伐採を実施予定。 ・2020（令2）年10月、一般参加によるルート体験イベント（美幌峠～藻琴山間）を実施予定。 ・2020（令2）年10月、みちのく潮風トレイル視察研修を実施予定。 ・2020（令2）年10月、野外災害救急法講習（WAFA・WFR）受講予定。 ・2020（令2）年12月、伐木等作業機械取扱安全講習の受講。	・2021（令3）年1月、トレイルガイド研修会実施予定。 ・2021（令3）年1月、冬の外輪山トレッキングツアー実施予定。 ・2021（令3）年3月、屈斜路カルデラ外輪山トレイルの維持管理体制の素案検討。
				美幌観光物産協会		●	●	●	●				・屈斜路カルデラ外輪山（藻琴山～美幌峠～津別峠）のトレイルルートを検討中。（美幌地区三町広域観光協議会（美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会）） ・2018（平30）年5月3日、津別峠～美幌峠間の縦走踏査を実施。 ・2018（平30）年6月、藻琴山踏査を実施。 ・2018（平30）年9月、美幌峠自然学習会を実地。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル先進地長野県信越トレイルの視察研修を実施。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル研修会を実施。 ・2018（平31）年1月、国立公園に関する学習会を実施。 ・2019（平31）年2月、冬のトレイル体験学習会in津別峠を実施。 ・2019（令1）年5月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（藻琴山山頂付近） ・2019（令1）年8月、北根室ランチウェイ、てしかがえこまち推進協議会の視察研修を実施。 ・2019（令1）年8月、ルート調査を実施（美幌峠牧場～津別峠間、津別峠～美幌峠牧場間） ・2019（令1）年9月、ルート調査(クマイザサの試験伐採）を実施予定 ・2019（令1）年10月、トレイル研修会（セミナー）と一般参加によるルート体験イベントを実施。 ・2020（令2）年2月、冬のモニターツアーを実施予定。 （以上、美幌地区三町広域観光協議会）	

				津別観光協会		●	●	●	●	○			・屈斜路カルデラ外輪山（藻琴山～美幌峠～津別峠）のトレイルルートを検討中。（美幌地区三町広域観光協議会（美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会）） ・2018（平30）年5月3日、津別峠～美幌峠間の縦走踏査を実施。 ・2018（平30）年6月、藻琴山踏査を実施。 ・2018（平30）年9月、美幌峠自然学習会を実地。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル先進地長野県信越トレイルの視察研修を実施。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル研修会を実施。 ・2018（平31）年1月、国立公園に関する学習会を実施。 ・2019（平31）年2月、冬のトレイル体験学習会in津別峠を実施。 ・2019（令1）年5月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（藻琴山山頂付近） ・2019（令1）年8月、北根室ランチウェイ、てしかがえこまち推進協議会の視察研修を実施。 ・2019（令1）年8月、ルート調査を実施（美幌峠牧場～津別峠間、津別峠～美幌峠牧場間） ・2019（令1）年9月、ルート調査(クマイザサの試験伐採）を実施予定 ・2019（令1）年10月、トレイル研修会（セミナー）と一般参加によるルート体験イベントを実施。 ・2019（令1）年10月、ルート調査を実施（津別峠～美幌峠間を縦走踏破） ・2019（令1）年10月、ルート調査を実施（古梅ダム上流林道～美幌峠間を縦走踏破） ・2020（令2）年2月、地域住民を対象にロングトレイルを題材とした映画の上映会を実施し、トレイル事業の取組を紹介 ・2020（令2）年6月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施。 ・2020（令2）年7月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施。 ・2020（令2）年8月、刈払い機作業機械取扱安全講習の受講。 ・2020（令2）年9月、北海道観光振興機構視察事業（美幌峠トレッキング体験）の受入。 ・2020（令2）年10月～11月、美幌峠～藻琴山間のクマイザサ試験伐採を実施予定。 ・2020（令2）年10月～11月、津別峠～美幌峠牧場間のクマイザサ試験伐採を実施予定。 ・2020（令2）年10月、一般参加によるルート体験イベント（美幌峠～藻琴山間）を実施予定。 ・2020（令2）年10月、みちのく潮風トレイル視察研修を実施予定。 ・2020（令2）年10月、野外災害救急法講習（WAFA・WFR）受講予定。 ・2020（令2）年12月、伐木等作業機械取扱安全講習の受講。 （以上、美幌地区三町広域観光協議会）	
				小清水町観光協会									
				オホーツク大空町観光協会		●	●	●	●				・屈斜路カルデラ外輪山（藻琴山～美幌峠～津別峠）のトレイルルートを検討中。（美幌地区三町広域観光協議会（美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会）） ・2018（平30）年5月3日、津別峠～美幌峠間の縦走踏査を実施。 ・2018（平30）年6月、藻琴山踏査を実施。 ・2018（平30）年9月、美幌峠自然学習会を実地。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル先進地長野県信越トレイルの視察研修を実施。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル研修会を実施。 ・2018（平31）年1月、国立公園に関する学習会を実施。 ・2019（平31）年2月、冬のトレイル体験学習会in津別峠を実施。 ・2019（令1）年5月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（藻琴山山頂付近） ・2019（令1）年8月、北根室ランチウェイ、てしかがえこまち推進協議会の視察研修を実施。 ・2019（令1）年8月、ルート調査を実施（美幌峠牧場～津別峠間、津別峠～美幌峠牧場間） ・2019（令1）年9月、ルート調査(クマイザサの試験伐採）を実施予定 ・2019（令1）年10月、トレイル研修会（セミナー）と一般参加によるルート体験イベントを実施。 ・2020（令2）年2月、冬のモニターツアーを実施予定。 （以上、美幌地区三町広域観光協議会）	
				自然公園財団川湯支部									
G7		d)利用料等の公園管理への活用	—										
G8	**イ）まちなみ等の景観改善**		—										

G9	**ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等**	2017（平成29）年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	済				○			・2018（平成30）年3月に、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめ。	2020年までの満喫プロジェクトの成果を踏まえ、2021年以降の整備基本計画を改めてとりまとめる
G10		2019（平成31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		○			・2018（平成30）3月に、和琴園地内の２箇所のトイレについてユニバーサルデザインに対応した改修を実施。 ・和琴園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。 ・和琴野営場におけるグランピング導入の可能性について検討を進めるため、2018年度（平成30年度）10月及び2019年度（令和元年度）9-11月にグランピングの実証試験を実施。 ・実証試験の結果を踏まえ、キャンプ場に隣接した湖岸の木道を改修し、グランピング等に活用できるデッキを整備	上記の整備基本計画を踏まえて、冬期など新たな利用可能性や適正な利用指導について検討し、必要な施設整備を行う
G11		2017（平成29）年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。	北海道	●	済				○			・2017(平成29）年度中に、公衆トイレ（4箇所）、炊事場等の再整備を実施。【H29年度再整備完了】	
G12		2017（平成29）年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。	北海道	●	●	済			○			・2017（平成29）年度に、公衆トイレ等の再整備を実施。 ・2018（平成30）年度に、園路等の再整備を実施。【H30年度再整備完了】	
G13		2018（平成30）年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒摩周国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。	美幌町		●	●	済					・2017（平成29）年度にレストハウス2階の改修を実施。 ・多言語に対応した解説看板や標識の設置の他、美幌峠の魅力の情報発信するための施設整備を行う。	
G14		2020（令和2）年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。	弟子屈町		●	●	●	●			○	・今後、検討予定。	
G15		2020（令和2）年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。	弟子屈町	●	●	●	●	●				・釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方について、今後カヌー事業者や屈斜路適正利用推進協議会とも連携し検討する。	
			摩周湖観光協会	●	●	●	●	●				・釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方について、今後カヌー事業者や屈斜路適正利用推進協議会とも連携し検討する。	
G16		2017（平成29）年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。	小清水町		済							・2017（平成29）年度に藻琴山東斜面野営場（ハイランド小清水キャンプ場）の改修を実施。【H29年度再整備完了】	
G17		2017（平成29）年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。	北海道		●	済			○			・2018（平成30）年度に、藻琴山八合目園地広場、園路等の再整備等を実施済み。（北海道）【H30年度再整備完了】	
			小清水町		●	済						・2017（平成29）年度に藻琴山八合目園地（ハイランド小清水７２５）の改修を実施。（小清水町）【H29年度実施済】	

番号	＜プロモーション ＞							2020年末の状況			2020年末までの成果 （追記する場合は赤字で入力してください。）	2021年以降の予定
	取組	実施主体	2016年度 （平成28）	2017年度 （平成29）	2018年度 （平成30）	2019年度 （平成31）	2020年度 （令和2）	実施済	実施中	未着手		
H1	2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。	環境省	●	済				○			・環境省本省において、ブランディング戦略をとりまとめ。 ・環境省本省において、2017（平成29）年7月に国立公園マークを発表。発表された国立公園マークの使用マニュアルを作成。	環境省本省の技術整備指針に基づき、国立公園マークを適切に使用した看板整備や情報媒体の作成等を実施し、ブランド力向上を図る
H2	2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。	環境省	●	済				○			・環境省本省で検討中のブランディング戦略を踏まえ、2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園プロモーション戦略をとりまとめ。	環境省本省が作成するプロモーション戦略に基づいた国立公園のプロモーションを実施
H3	2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	済				○			・阿寒摩周国立公園のプロモーション動画を作成し（2017（平成29）年３月）、海外旅行者向けサイト（以下）やSNS（国立公園FaceBook）において情報発信。 【Japan Travel.com】 http://en.japantravel.com/hokkaido/akan-national-park/36704 【Club Tourism YOKOSO Japan Tour】 http://www.yokoso-japan.jp/en/feature28.html ・2018（平成30）年3月、動画投稿サイト(You Tube)阿寒摩周国立公園専用チャンネルを作成。 ・2019（令和元）年3月に動画を本省の国立公園チャンネルへ移動し、動画広告を配信しデジタルマーケティングを実施 ・2019（令和元）年度に地域別動画の合体版を作成し、2020（令和2）年度にAT関係プロモーション用として北海道運輸局へ提供	

H4	2020（令和2）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、訪日外国人旅行者周遊推進事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）、国立公園区域外の利用拠点等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等）を進める。	環境省		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年9月に、一般社団法人国内旅行業協会(JATA)国内旅行推進委員会を招いて阿寒摩周国立公園のファムトリップを実施。また、12月及び1月に、阿寒摩周国立公園の冬季利用を対象としたファムトリップを実施。その成果を踏まえ、2018（平成30）年2月に、首都圏で開催された情報交換会においてプロモーションを実施。2018（平成30)年度もファムトリップを実施するほか、今後、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）と連携したプロモーションとして、３公園紹介パンフレットを釧路空港および中標津空港へ設置。2018（平成30）年10月に、日本国内のランドオペレーターを招聘し、開発中のツアー・プログラムを体験するファムトリップを実施。インバウンド目線のアドバイスを受け、将来の旅行商品となるよう支援（環境省）。 ・2017(平成29)年度に、環境省本省で開設中の「国立公園ウェブサイト」に阿寒摩周国立公園の利用に関するコンテンツを追加。2018（平成30）年度に、JNTOのグローバルサイト内に国立公園のページを設置し、阿寒摩周国立公園のストーリーと、アクティビティ、モデルコースなどを掲載（環境省）。 ・2018(平成30)年9月に、ツーリズムExpoへ阿寒摩周国立公園のブースを出展し、国内旅行会社および一般旅行者へのPRを実施。また、阿寒摩周国立公園広域観光協議会と連携して地域のアクティビティプログラムを取りまとめたコンテンツ集を作成し、VJトラベルマートにて海外の旅行会社との商談会に活用。今後商談会のフォローアップを2019年２月まで実施し、旅行会社と地域のコンテンツ事業者を繋げる。2019（令和元）年10月にVJトラベルマートにてコンテンツ集2019年版を活用して商談会を実施 ・2019（令和元）年秋～冬に国内外の各種メディアによる現地取材、WebやTV番組などによるPRを実施 ・2020（令和2）年1月に本省事業のツーリズムEXPOジャパン東京商談会トラベルフェスタに参加予定	環境省本省のプロモーション事業の効果的な遂行および阿寒摩周国立公園の利用者目線に立った阿寒摩周国立公園の情報発信を検討・実践する
		国土交通省		●	●	●	●		○		・2017（平成29）年6月に設立の「北海道アドベンチャートラベル協議会」と連携し、「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」等を活用して、WEBサイトの構築、旅行会社・メディアによるファムトリップ、Adventure Travel World Summit（以下「ATWS」とする）への参加等、戦略的なプロモーション等を実施。 ・2019（令和元）年度には「訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業」により200件を超えるATコンテンツを 造成し北海道観光振興機構のWEBサイト及びJNTOのWEBサイトにて情報発信。2021年のATWSが北海道で開催されることが内定したことから、2020年度（令和２年度）には、ATWS2021で提供されるエクスカーションコースを欧米のバイヤーに認められるレベルの旅行商品に磨き上げ実施。また北海道のアドベンチャートラベルを世界に発信するためのプロモーション動画を制作。（国土交通省）	・ ATWS2021の北海道開催によりAT旅行目的地としての認知度を飛躍的に高め、北海道におけるアドベンチャートラベルの更なるブランド化を図るため、2017（平成29）年6月に設立の「北海道アドベンチャートラベル協議会」と連携し、「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」等を活用して、継続してプロモーションを実施していく。
		経済産業省		●	●	●	●		○		・AT市場の更なる獲得を目指し、阿寒を中心としたエリアATマーケティング戦略を策定。他エリアにも戦略を周知し、2018（平成30）年度にネットワーキング・機運醸成に向けたアドベンチャーコネクトやAdventureWEEKを開催した・また、Adventure Travel World Summit（以下「ATWS」とする）への参加（2017年より毎年）を通じ北海道のPRを実施しており、2021年９月に開催されるATWSの北海道開催が内定した。 ・2019（令和元）年度には共同・協業販路開拓支援事業費補助金と地域経済牽引事業支援事業費補助金（戦略分野における地域経済牽引事業支援事業）、2020（令和2）年度には共同協業販路開拓支援補助金を活用し、2021年のATWS北海道開催に係る受入体制の整備に向けた事業者の取組みに対する支援を実施。（経済産業省）	・2021年のATWS北海道開催に向け引き続き施策の活用等について検討する。
		北海道									
		北海道観光振興機構								○	・当機構の地域支援メニュー「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」を通して、屈斜路カルデラ外輪山のトレイル整備や、川湯温泉の活性化などに利活用いただき、事業の推進に寄与するとともに、国内外に対しファムトリップや視察などを実施し広く当該国立公園の魅力を発信。（北海道観光振興機構）
		阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●				・自然との共生の大切さを体験していただく、デジタルアート、現代舞踊、アイヌ古式舞踊を融合させたアイヌシアターイコロの新演目「ロストカムイ」を製作し、2019年3月より上演開始。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）（再掲）　・阿寒湖のポッケの夜の森をアイヌの物語をストーリーに自然との共生の大切さを体感いただくデジタルアートプログラム「カムイルミナ」を2019年7月より上演開始。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）（再掲）	
		阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●		○		・ファムトリップの実施、外国人をターゲットとした、英語ＨＰの開設、訪日外国人向けパンフレットの制作、事業者向け素材集を制作。2018（平成30）11月、台湾に対しプロモーションを実施。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）	コロナ禍の中でもインバウンド向けコンテンツの充実、Web情報のアクセス増のための取組を実施しつつ、インバウンド獲得に向け広域観光による発信の取組を行う。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）

■2021 満喫SUP個票管理表

資料6

エリアコード
AK　阿寒湖
ON　オンネトー・雌阿寒岳
KA　川湯温泉・硫黄山
MA　摩周湖
KU　屈斜路湖
NP　阿寒摩周NP全体
BA　広域

基本方針
① ひがし北海道AT
② トレイルネットワーク
③ 官民連携
④ 利用者目線
⑤ ウィズコロナ

仮番号	新番号	エリア	取組名称	取組主体		基本方針					SUP2020関連番号
				取りまとめ		①	②	③	④	⑤	
1		AK	阿寒湖温泉街のまちなみ景観改善及び快適な利用空間の整備		釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構、環境省			○	○		C7,C15
2		AK	阿寒湖温泉まちなみ等の景観改善	阿寒湖温泉地区景観協議会					○		C7
3		AK	阿寒湖の自然を体験的に学ぶプログラムの開発	阿寒観光協会まちづくり推進機構	環境省、釧路市、前田一歩園財団			○		○	C3,C4,C17
4		AK	アイヌ古式舞踊、展示施設拡充	阿寒アイヌ工芸協同組合							C5
5		AK	アイヌ文化のブランディングとプロモーション戦略	阿寒観光協会まちづくり推進機構					○		C5,H4
6		AK	阿寒湖畔EMCのインバウンド対応機能強化	環境省		○		○	○	○	C1
7		AK	阿寒湖畔沿いの歩道の整備及び利活用	環境省	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		○				C8,C10
8		AK	白湯山展望台の再整備等の検討	釧路市		○	○				C13
9		AK	阿寒湖フォレストガーデン整備		釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構			○			C14
10		AK	阿寒湖畔スキー場の整備の検討		釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構				○		C16
11		AK	前田公園の再整備等について検討を進める		釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構			○			C19
12		AK	阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実		釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構				○		C20
13		AK	阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動の推進		釧路市、釧路国際ウェットランドセンター、阿寒湖沼群・マリモ研究室						C21
14		AK	駐車場料金所及び柵の老朽化対策	自然公園財団　阿寒支部					○		C6
15		AK,ON	AT（アドベンチャーツーリズム）の推進		釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	○					C2
16		ON	オンネトー国設野営場休憩舎整備	足寄町	NPOあしょろ観光協会、環境省、十勝東部森林管理署	○	○	○	○	○	D1,D2,D4,D7,D8
17		ON	看板・標識類のデザイン統一等によるブランド力の向上（オンネトー湯の滝園地整備）	北海道十勝総合振興局	環境省、足寄町、オンネトー魅力創造委員会				○		D7
18		ON	オンネトー・雌阿寒岳の維持管理体制の検討		環境省、関係森林管理署、北海道、足寄町、釧路市、オンネトー魅力創造委員会			○	○		D1,D3,D5,D7
19		KA	川湯温泉の再生及び新たな魅力のブランド化	弟子屈町	環境省、北海道、摩周湖観光協会、川湯地域運営協会			○		○	E6,E7,E8
20		KA	川湯EMCのインバウンド対応機能強化	環境省		○	○	○	○	○	E1
21		KA, MA	利用料等の公園管理への活用について	自然公園財団　川湯支部					○		E5, F7
22		KA, MA	摩周湖展望台及び硫黄山レストハウスのリニューアル		弟子屈町、北海道、環境省、自然公園財団			○			F1,F9
23		MA	裏摩周園地内休憩所の再整備の検討	清里町					○		F9
24		MA	神の子池周辺の整備の検討	清里町					○		F12
25		MA	摩周湖を活用したツアーの開発	弟子屈町	清里町、別海町、中標津町、標茶町、環境省	○					F3
26		MA	裏摩周展望台　神の池トレイルルートにおけるツアー・プログラムの開発及びガイド付きツアーの確立	きよさと観光協会	清里町		○				F4
27		MA	摩周第一・摩周第三園地の施設充実化	北海道釧路総合振興局					○		F9
28		MA	摩周湖外輪山トレイルの整備	環境省	関係森林管理署、弟子屈町、標茶町、清里町、各観光協会、地域事業者		○				F9,F11
29		KU	屈斜路湖の魅力を引き出す高付加価値で新たな利活用	弟子屈町	北海道、環境省、林野庁、摩周湖観光協会			○		○	G3,G5
30		KU	屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備調査事業	美幌地区三町広域観光協議会	美幌町、美幌観光物産協会、大空町、大空町観光協会、津別町、津別町観光協会		○				G6
31		KU	和琴集団施設の再整備	環境省				○	○	○	G9,G10
32		NP	看板・標識類のデザイン統一等によるブランド力の向上	環境省	関係自治体、関係森林管理署、北海道運輸局、阿寒摩周国立公園広域観光協議会				○		B2,B4
33		NP	プロモーションおよび効果的な情報発信の実施	環境省					○	○	H1,H2,H3,H4
34		NP	阿寒摩周国立公園におけるインナーブランディングの推進	環境省	阿寒摩周国立公園広域観光協議会			○			新規
35		NP,BA	国立公園へのアクセスルート上での情報発信の強化	環境省	北海道開発局、北海道				○		A1,A2,A3
36		NP,BA	アドベンチャーツーリズム（AT）とサスティナビリティの推進	環境省	北海道運輸局、関係自治体、観光協会、関係森林管理署	○					新規
37		BA	アドベンチャートラベル	国土交通省・北海道運輸局		○					H4
38		BA	「秀逸な道」による道路景観の確保	国土交通省・北海道開発局	関係自治体				○		A8
39		BA	二次交通のシームレス化の検討	国土交通省・北海道運輸局					○		A6, A7
40		BA	道東3公園を結ぶロングトレイルの推進	環境省	北海道森林管理局、北海道運輸局、北海道開発局、関係自治体、観光協会		○				B3
41		BA	多言語に対応した看板標識について	国土交通省・北海道運輸局（観光庁）					○		B4
42		NP,BA	阿寒摩周国立公園広域観光協議会による1市10町の機能強化	阿寒摩周国立公園広域観光協議会				○	○	○	A6, A7、H4
43		KA,MA,KU	摩周・屈斜路トレイル（MKT）ルートの拡充と利用推進	弟子屈町	環境省、関係森林管理署、北海道開発局、摩周湖観光協会、地域事業者		○				E4, G5

資料７－１

阿寒摩周国立公園におけるトレイルネットワークの形成について

■阿寒摩周国立公園ステッププログラム改定（2019 年１月）

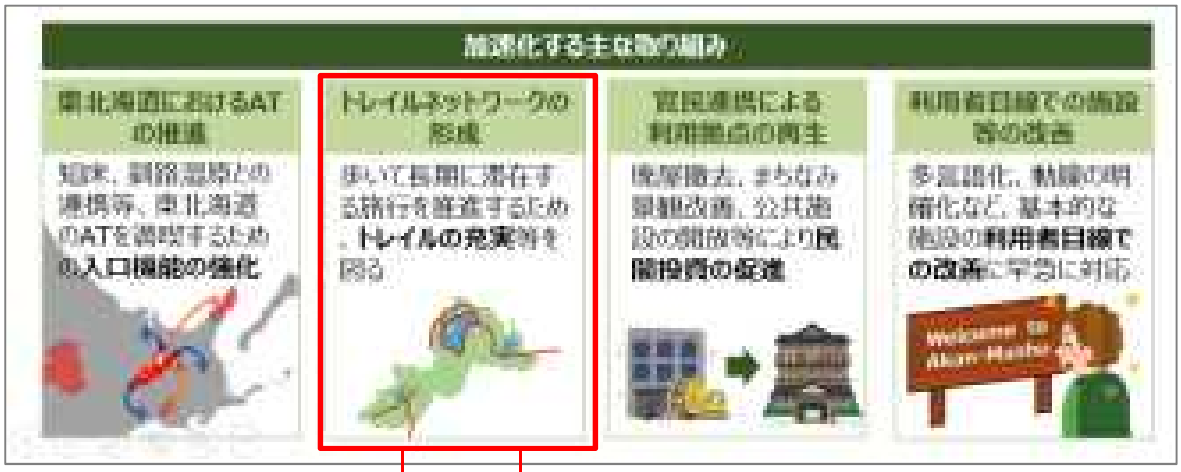

■トレイル整備・維持管理ガイドライン

・歩道のグレード設定、整備・維持管理に関する考え方、看板・道標のデザイン及び使用ルール（**資料７－２**）等を整理

・各主体におけるトレイルの整備・維持管理に反映させ、国立公園として統一感のあるトレイル整備を進める

■トレイルネットワーク構想

・新規歩道の検討も含め、国立公園内のトレイルのネットワーク化に向けた構想（**資料７－３**）を整理

・発展的な取り組みとして、阿寒摩周国立公園を通り、ひがし北海道３空港を結ぶロングトレイルのルート構想を整理

■今後のスケジュール

2020 年 11 月～12 月：　構成員へ意見照会

2021 年１月　　：　阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会にて決定

※看板・標識デザインについて、正式決定までの間の整備については都度相談

資料７－２

阿寒摩周国立公園の看板・標識デザイン（案）

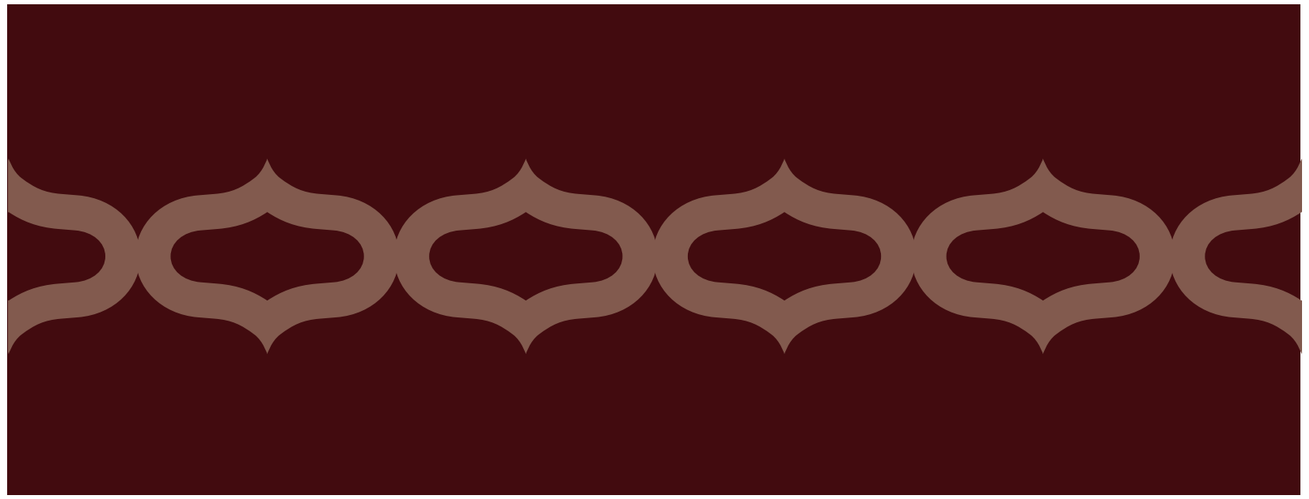

【新規デザイン案】

●アイウシ紋様の端の処理に注意（半分で切ること）

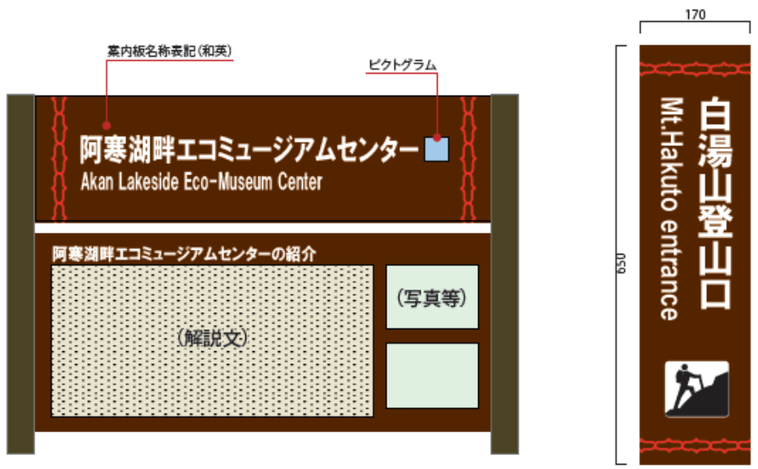

←現行のデザインサンプル

【新規デザイン案】

National Parks of Japan
昭和49年(1974年)指定
阿寒摩周国立公園
Akan-Mashu National Park
環境省
Ministry of the Environment
摩周湖展望台
Lake Mashu Observatory
阿寒摩周国立公園
Akan-Mashu National Park
阿寒湖
Lake Akan

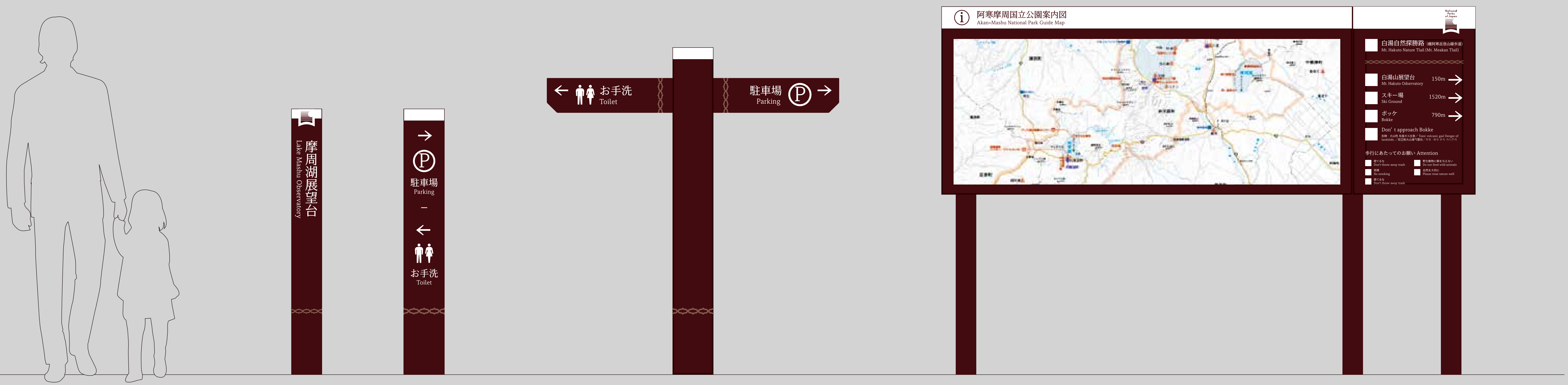
摩周湖展望台
Lake Mashu Observatory
駐車場
Parking
お手洗
Toilet
阿寒摩周国立公園案内図
Akan-Mashu National Park Guide Map
白湯自然探勝路（雌阿寒岳登山線歩道）
Mt. Hakuto Nature Tlail (Mt. Meakan Tlail)
白湯山展望台
Mt. Hakuto Odservatory
150m
スキー場
Ski Ground
1520m
ボッケ
Bokke
790m
Don’ t approach Bokke
歩行にあたってのお願い Attention
捨てるな
Don't throw away trash
野生動物に餌を与えない
Do not feed wild animals
禁煙
No smoking
自然を大切に
Please treat nature well

【新規デザイン案】

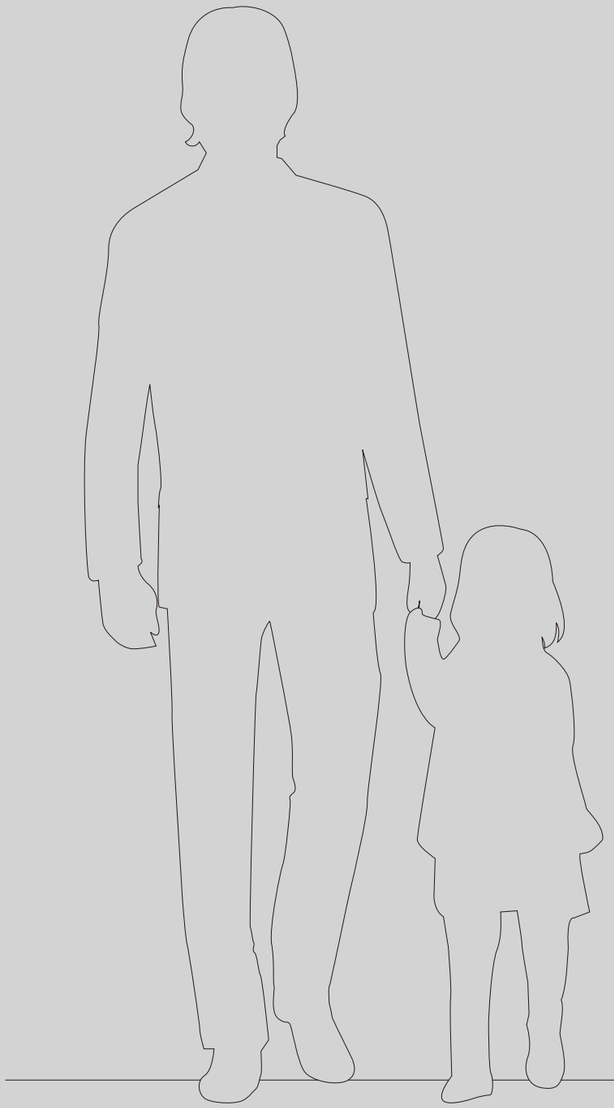

摩周湖展望台
Lake Mashu Observatory

駐車場
Parking
お手洗
Toilet

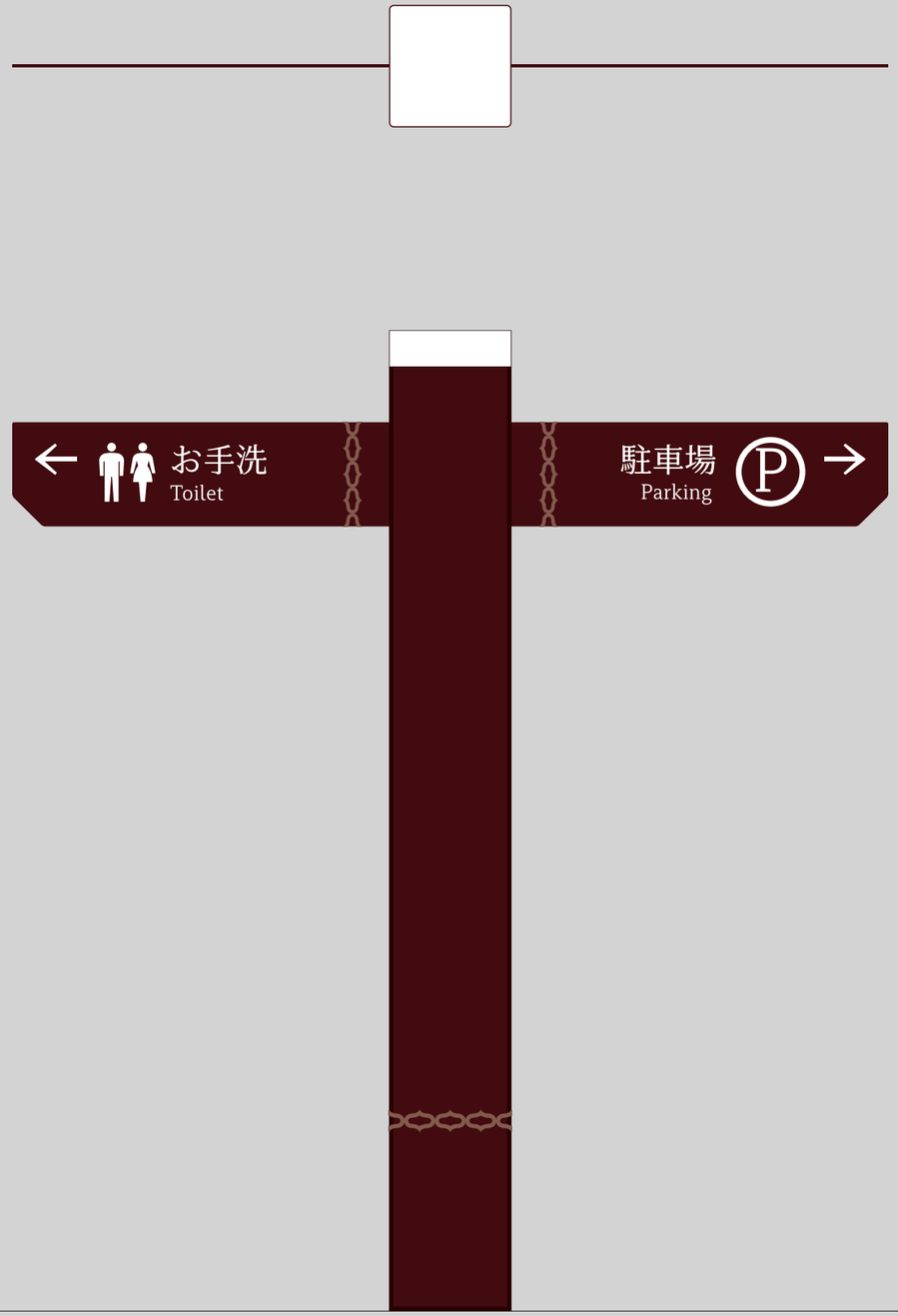
お手洗
Toilet
駐車場
Parking

トレイルサイン　　※ロゴ範囲 45×55mm

道標・キロポスト
（誘導標識の補助）

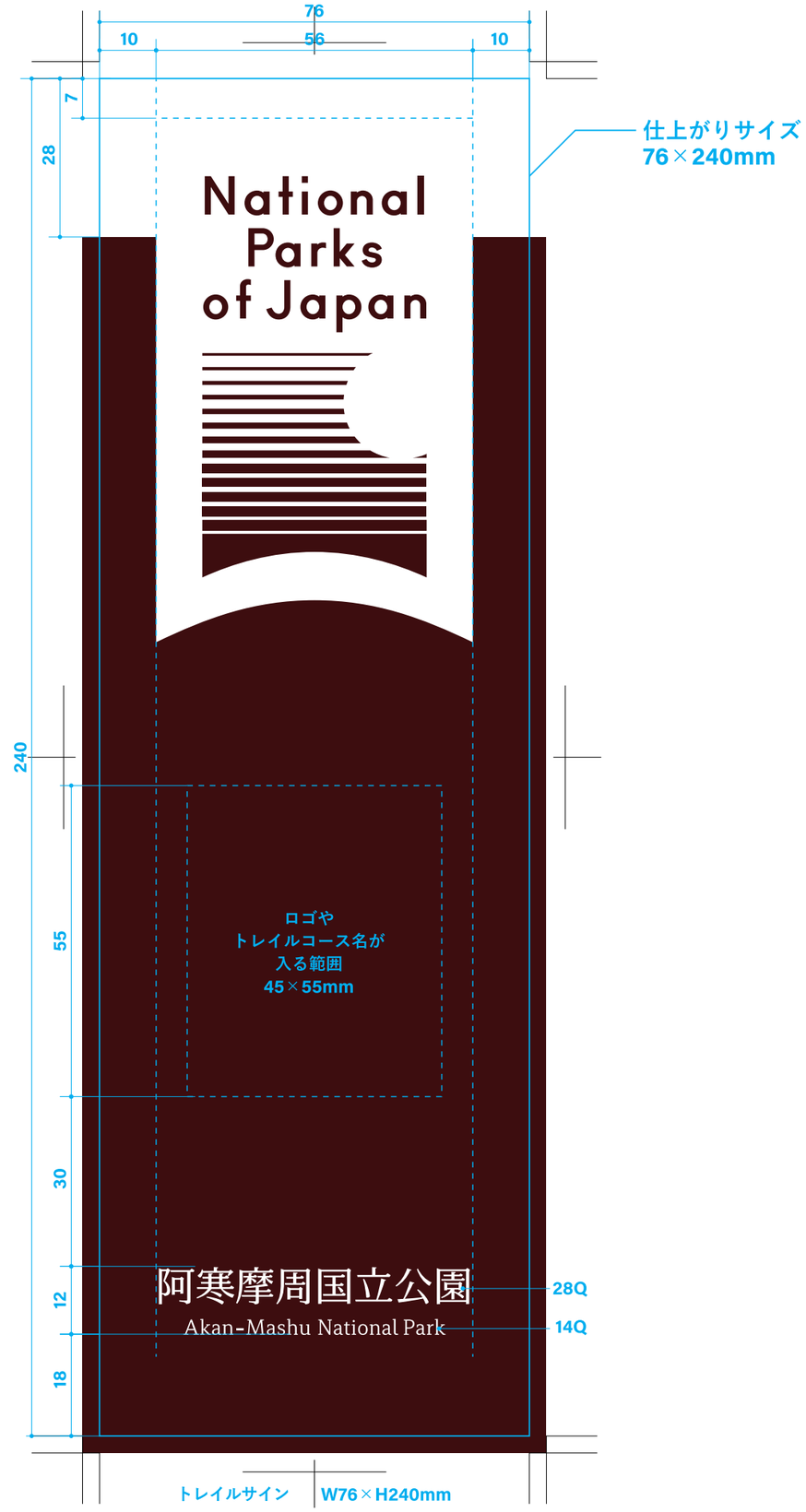

阿寒摩周国立公園トレイルネットワーク構想図（案）

資料７－３

凡例

- 阿寒摩周トレイルネットワーク 既存トレイル
- 阿寒摩周トレイルネットワーク 未整備トレイル
- 2020 追加トレイル
- 周辺トレイル（民間主導）
- 周辺トレイル（未整備）
- サイクリングルート
- カヌー利用
- 主要地点
- 主要道路
- 鉄道
- 国立・国定公園
- 道立自然公園

女満別空港～たんちょう釧路空港 約 220 km

女満別空港～根室中標津空港 約 140 km

根室中標津空港～たんちょう釧路空港 約 230 km

網走国定公園
網走
浜小清水
JR 釧網本線
女満別空港
大空
美幌
小清水
清里
斜里
ウトロ
知床国立公園
羅臼
知床国立公園へ
網走湾
斜里岳道立自然公園
藻琴山
津別
美幌峠
仁伏
川湯温泉
つつじが原
神の子池
屈斜路湖
砂湯
硫黄山
ポンポン山
川湯温泉駅
裏摩周展望台
和琴
津別峠
キンムトー
摩周湖
西別岳
美留和
摩周岳
阿寒摩周国立公園
弟子屈
標津
中標津
根室中標津空港
阿寒湖
雄阿寒岳
ボッケ
阿寒湖温泉
双湖台
滝口
白湯山
オンネトー
雌阿寒岳
阿寒富士
野付風蓮道立自然公園
根室湾
根室
標茶
JR 釧網本線
大雪山国立公園へ
足寄
鶴居
釧路湿原国立公園
たんちょう釧路空港
釧路
厚岸道立自然公園
厚岸湾
0 10km
国土地理院

資料８

阿寒摩周国立公園における看板類の多言語化等について

■阿寒摩周国立公園ステッププログラム改定（2019 年１月）

■**園地・事業執行施設、トレイルの全看板・標識の調査**を実施

・利用者にとって重要な、「総合案内板」「案内図」「解説」「入口標識」を抽出

・関係各所に調査・確認を依頼

〇設置者不明の標識

〇多言語化及び旧公園名表記の対応状況と今後の予定

〇不要な看板の撤去の検討

■関係者への調査・確認依頼数　　２５７件

設置者不明看板　９０件	未多言語化看板１４２件	旧公園名看板　　６４件
設置者判明　４９件	多言語化済み　４件 多言語化予定　３件 撤去済み　　２２件	更新済み　２件 更新予定　２件 撤去済み　２件

■今後の予定

・設置者は多言語化、公園名の更新、不要看板の撤去を進める。

・設置者不明の看板で景観を著しく損ねるものの撤去について、関係機関で協議のうえ撤去を進める。

・事務局で進捗を管理し、成果を共有する。

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト　2021年以降の推進体制

資料９

現在

阿寒摩周国立公園
満喫プロジェクト地域協議会
（環境省、北海道）

- **阿寒地域部会**（環境省、釧路総合振興局）
- **摩周地域部会**（環境省、釧路総合振興局）

※地域毎に個別の会議を立ち上げ、又は、既存の会議体を活用してて具体的な取り組みを推進

- オンネトー魅力創造委員会（十勝総合振興局、足寄町、環境省　→　民間）
- 川湯地域会議（弟子屈町）
- 美幌地区三町広域観光協議会（美幌観光物産協会）
- マリモの保護と活用に関するプロジェクトチーム →マリモ普及啓発検討協議会（釧路市教育委員会、環境省）

.etc

2021年以降

- 総合型協議会に移行
- 構成員は再検討

- 一体化して幹事会に移行（必要性も含めて要検討）

- 地域毎、テーマ毎の会議は分科会、WG等として位置づけ

阿寒摩周国立公園協議会
- 国立公園の目指すべき姿・ビジョン（保護すべき資源、利用のあり方等）
- 管理運営方針
- 行動計画

幹事会

※分科会、WG等

- 阿寒湖？
- オンネトー魅力創造委員会
- 川湯地域会議
- 屈斜路湖？
- 摩周湖？

.etc

資料 10

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
令和２年度開催状況および今後の予定

令和 2（2020）年 10 月 29 日

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域・摩周地域部会合同

・国立公園満喫プロジェクト 2021 年以降の取組方針
・ステップアッププログラム 2020 年の成果と 2021 年の取組について

開催地 … 阿寒湖畔　ニュー阿寒ホテル

↓

令和 2（2020）年 11 月
・次期計画案作成（環境省・北海道）

令和 2（2020）年 12 月
・次期計画関係者協議

↓

令和 3（2021）年 1 月

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

・国立公園満喫プロジェクト 2021 年以降の計画決定
・満喫プロジェクト 2021 年以降の推進体制の決定

開催地 … 弟子屈町

参考資料

令和元年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
議事概要

1. 日　時：令和２年２月 13 日（木）13:30～15:30
2. 場　所：あかん湖鶴雅ウイングス　大広間「ポロサケ」
3. 出席者：出席者名簿のとおり
4. 議　事

■開会
○環境省釧路自然環境事務所　田邉所長より挨拶
○事務局から大空町が急遽欠席となったことを報告

■議題
（１）阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱の改正について
○事務局から資料１に基づき説明
・本文変更なし、構成員の組織改編による職名変更
（北海道経済部観光局【別表 1】・経済産業省北海道経済産業局【別表 2-1、2-2】および津別町産業振興課【別表 2-2】については主幹から課長へ修正になる旨を事務局が説明）
○出席者からの質問等はなし
○設置要綱を本日付で改定案のとおり改正することを了承

（２） 報告事項
1. 国立公園満喫プロジェクトに関する令和２（2020）年度予算について（環境省）
○事務局（環境省阿寒摩周国立公園管理事務所　笹渕所長）から資料 2-1 に基づき説明
・ 令和２年度予算案:178 億円
滞在環境の上質化、魅力あるコンテンツ作り、基盤的な利用施設の整備/長寿命化、受入環境の整備、海外への情報発信、新宿御苑や京都御苑の魅力向上のうち、以下については国際観光旅客税を財源とした事業予算 68 億円（全体予算の内数）
  - 利用拠点の滞在環境の上質化→廃屋撤去や阿寒湖の街並み改善
  - 魅力あるコンテンツ作り→ナイトタイムコンテンツの造成を新規追加
  - 国立公園の魅力発信→デジタルサイネージ等による多言語での情報発信
  - 国民公園の魅力向上→新宿御苑や京都御苑等の環境省所管施設における日本の自然の紹介
○出席者からの質問等はなし。

2. 阿寒摩周国立公園におけるトレイルネットワークの形成について（環境省）

○環境省阿寒摩周国立公園管理事務所　笹渕所長から資料 2-2-1～3 に基づき報告

- 2019 年 1 月改定ステップアッププログラムを踏まえ、歩いて旅を楽しむためのトレイル整備を図る。（資料 2-2-1）
- トレイル整備・維持管理ガイドライン（資料 2-2-2）で、統一感のある整備を図るための維持管理の考え方、看板道標デザイン・設置基準などを整理。大雪山国立公園のグレードを参照した阿寒摩周国立公園の歩道グレード設定や、国立公園を安心して歩けるイメージ作りのため、国立公園トレイルプレートを作成することとした。

  なお、地域の阿寒自然散策路サインマニュアルと、国立公園の統一マーク、国立公園フォントをどのように融合させていくかを今後整理する予定。
- ロングトレイル構想（資料 2-2-3）を取りまとめた。今後は国立公園を端から端まで歩ける道をどのように繋げるかを精査し、国立公園外の道東 3 空港と繋ぐロングトレイル構築を目指す。既存のサイクリングロードやカヌーなど動力を使用しない移動しながら楽しめるアクティビティでこのエリアをダイナミックに繋ぐよう関係者の方々と話し合いを進めたい。

○出席者からの質問等はなし。

3. アドベンチャートラベルの推進について（北海道）

○北海道経済部観光局受入体制整備グループ　長山主幹から資料 2-3 に基づき報告

- アドベンチャートラベルの市場規模は 72 兆円（アジアを除く）で年々増加
- アドベンチャートラベラーは消費額が多く北海道観光産業に寄与するものと考える。
- インバウンドは道央圏に集中しているため、フィールドがそろっている道東圏へ周遊させたい。
- ATWS（Adventure Travel World Summit）の誘致活動に取り組んでおり、北海道で開催されればアジア初となる。2021 年北海道開催がほぼ内定しており、1 月 24 日に記者発表済み。契約の最終段階に入ったという通知が ATTA からなされたが、正式な発表はこれからとなるため、情報の取り扱いには注意いただきたい。
- アドベンチャートラベラーは知的好奇心が高く、ガイドの存在が重要。運輸局と協力しながらガイドスキル習得のプログラム策定を進めており、来年度以降、既存の北海道アウトドア資格制度をベースとした AT ガイド資格を構築できないか検討予定。

○出席者からの質問等はなし。

4. 観光立国ショーケースの取組状況について（釧路市）

○釧路市産業振興部観光振興担当部　吉田部長から資料 2-4 に基づき報告

- 観光立国ショーケースはゴールデンルートに集中する観光客を地方に呼び込むもので、長崎・金沢とともに釧路が設定され取り組んでいる。
- 阿寒および釧路 DMO とともに様々な取組を行っている。
  - 阿寒湖アイヌシアター「イコロ」においてデジタルアートを活用したアイヌ古式舞踊プログラム「ロストカムイ」を 2019 年 3 月より開始。
  - 2019 年 7 月より阿寒湖畔で「カムイルミナ」がスタートし、これまでに 3 万 4000 人が利用。
  - 釧路空港では 2018 年 8 月にピーチアビエーション社の釧路～大阪便が就航（ひがし北海道初の LCC 就航）年間搭乗者は 1 万人を突破し、インバウンド誘客促進につなげるべくプロモーション実施中。
  - 2016 年から ATWS に毎年参加し、ATTA の役員招聘や FAM トリップを実施。阿寒湖の認知度向上に努めている。
  - 2018 年 9 月より地方自治体初の８K 映像観光動画を制作しユーチューブにて配信。アメリカ・フランス・台湾・香港・韓国・マレーシアなどで 870 万回再生されている。
- 今後の課題は、観光客の滞在時間の延長、AT 商品の販売、国別嗜好分析に基づく着地型旅行商品の提供、キャッシュレス決済導入促進など。

○出席者からの質問等はなし。

5.「交通シームレス化調査事業」及び「持続可能な観光推進事業」について（北海道運輸局）

○北海道運輸局釧路運輸支局　西崎首席運輸企画専門官から資料 2-5 に基づき報告

- 交通シームレス化調査事業について
  - インバウンド客増加に対応する公共交通の受入環境整備強化のため阿寒湖エリアで本事業を実施。
  - ３段階で事業を展開する予定。本年度は阿寒湖エリア（JR 釧路駅、釧路空港からの 2 次交通ネットワーク整備）によるモデル展開、令和２年度以降に、モデル拠点の拡大、拠点間連携を含めたシームレス化と進めたい。
  - 本年度は現地検討会を実施し、シームレスなネットワーク構築、交通結節点の環境整備、次世代輸送システムの導入、キャシュレス化を検討。
- 持続可能な観光推進事業について
  - GSTC（Global Sustainable Tourism Council）の国際基準を学ぶ GSTC トレーニングプログラムを実施（阿寒湖地区・ニセコ地区）
  - ペットボトルゴミ削減に向けた実証事業を実施。マイボトル利用推進のため 7 箇所の給水スポットを設置し、マイボトルの販売を推進

○出席者からの質問等はなし。

6. 東京 2020 オリンピック競技大会札幌開催に合わせた自然公園の利用促進に向けた取組について（北海道）

○北海道環境生活部環境局生物多様性担当局　小林局長から資料 2-6 に基づき報告

- 東京オリンピック札幌大会開催をチャンスとして、インバウンド客の自然への関心の高さに着目し、自然公園を網羅的に紹介できるような展開を行う。予算事業ではないため、弾力的な運用展開を検討している。
- 道央圏のほか、阿寒～釧路湿原～厚岸などをモデル周遊ルートとして紹介予定。
- インターネットのほか各空港に協力いただいて情報発信していきたい。また、関係市町村の方々にご協力いただくこともあるのでご理解いただきたい。

○出席者からの質問等はなし。

（３） 協議事項

1.「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト 2019 年までの取組状況」の取りまとめ

○事務局から資料 3-1 および参考資料 1 に基づき説明

- 取り組み状況については年度末に開催される国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、報告をさせていただく。
  - AT の推進：関係者が一丸となって誘致に取り組んできた
  - 国立公園の新たな活用：未利用の箇所を保全しながら活用
  - 民間投資の促進：環境省施設への民間カフェ導入、廃屋撤去後の跡地利用、公設キャンプ場の民間活用など
  - 快適な公共空間の整備：国立公園内の公共施設の再整備、多言語対応等を推進
- 2021 年以降の取り組み方針としては、AT をターゲットと定め、消費額の向上、滞在日数の延長につなげていく。また、持続可能な観光地として国立公園のブランド化を図り、ステップアッププログラムの「加速化する主な取り組み」の発展的展開を図る。

○出席者からの質問等はなし。

2. 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト令和３（2021）年度以降の取組継続について

○北海道環境生活部環境局生物多様性担当局　小林局長から資料 3-2 に基づき説明

- 2020 年度を目標として取り組みは着実に進んでいるが、課題も出てきているため取り組みを令和 3 年以降も継続していくべきと考えている。阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会構成員から地域の総意として満喫プロジェクトの取り組み継続を提案したい。

○提案に対する意見等の概要

【阿寒摩周国立公園広域観光協議会会長　徳永弟子屈町長】

- 自治体としても広域観光協議会としても各市町村と連携して取り組みを進めている

が、課題が多くあり、道半ばである。引き続き国立公園満喫プロジェクトの継続をお願いしたい。また、各市町村に満喫プロジェクトの効果を浸透させていくためにも国の支援を賜りたい。

【北海道環境生活部環境局生物多様性担当局　小林局長】

・ 阿寒摩周国立公園において、満喫プロジェクト期間終了以降にも取り組みが継続できるよう国に提案したい。

【環境省自然環境局国立公園課　熊倉課長】

・ 満喫プロジェクト始動後5年目に入り、一定の成果も見られてきた。しかし民間企業の投資促進、受入環境の整備、国内外へのプロモーションはまだまだ途上にあり、これからも継続的かつ長期的な視点で取り組んでいきたい。
・ 協議会から力強い要望をいただいたことは大変な応援になる。予算要望など今後も注力していきたい。
・ これから有識者会議において各国立公園の成果発表を行い、これを受けて2021年以降の取り組みをどうするか検討が始まっていく。1,000万人目標において目標達成が厳しい中、数値設定をどうするか、滞在日数や消費額を含めた質の向上に関する指標をどう考えていくのかが論点になる。
・ 満喫プロジェクト推進のための枠組みとして、先行的集中的に取り組んできた阿寒摩周国立公園など8公園で取り組むべきことの整理も考えているが、他公園と比べ、阿寒摩周国立公園はモデル的な取り組みを行っている地域と捉えており、どう伸ばしていき、ほかの公園に波及させていくかもテーマになっていく。
・ 2021年以降に追加すべき取り組み等も検討し、ATの推進、交通シームレス化、道東3公園などの広域的プログラムの策定、道東全体のプロモーションの動きも踏まえて議論し、中間とりまとめを行って2021年度の予算要求につなげていきたい。

【満喫プロジェクト有識者会議　涌井座長】

・ 現場視察および協議会に参加し、廃屋撤去、トレイルネットワーク整備、景観整備、トイレ整備などのハード面の向上に取り組んでいることを確認した。
・ 協議会構成員の皆さんからの令和3年度以降の取り組み継続提案を受け止め、3月4日に開催される有識者会議に向けて、座長として心構えをしたい。
・ ATWSの誘致成功に向けて進んでいることは非常に良い印象である。私は観光訪問客数だけでなく消費単価の向上こそ地域経済に寄与すると考えており、質の向上に取り組む本件については非常にうれしく思っている。
・ SDGｓだけでなく地域においてGSTC研修やプラスチックゴミに関する取り組みも行っており、モデルになると感じた。
・ 本日報告があった中で一番将来的に重要なものと感じたのは交通のシームレス化で

ある。MaaSの議論は、もたもたしていると世界から日本が立ち後れてしまう。日本では先に確立した地域が成功事例になっていく。それぞれの交通サービスのカテゴリーで適切な競争と統合が必要であり、統合という作業にどれだけ力を入れられるかが重要だと考える。

- 国立公園の経済効果はトリクルダウン効果で風呂敷の真ん中をあげると裾が一緒に上がっていくように、真ん中を底上げして周辺に経済効果が広がっていくようにしていかなければならない。真ん中の国立公園に地域が無関心であっては経済効果が生まれないとこれまで申し上げてきたが、MaaSは周辺地域がどれだけ支えられるのかが大きな課題であり、ネットワーク形成、サービスの提供など、スピード感を持って取り組み、合わせてキャッシュレス化の推進を考えなければならない。
- 次世代モビリティは極めて速いスピードで到来する可能性がある。阿寒摩周国立公園は日本の中のモデルであり、社会実験を行って新たな潮流を発信して国内の競争における優位性を極めていただきたい。
- 東京オリンピックマラソン競技の札幌市開催については、ロンドンオリンピック開催時にブレア首相がロンドン以外の空港にLCC便を発着させ、地方の経済効果を生んだことと同様で、結果として好機と捉えて取り組みを行うことが重要である。また下蒲刈島の事例（江戸時代の朝鮮通信使へのおもてなし）のように市場側の情報をいかにして集め、サービスにつなげるかは国立公園の利用に際して非常に参考となる。この機会を逃さず、阿寒摩周国立公園は国立公園の先進地域になっていただきたい。

（4） その他

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会令和元年度開催状況および今後の予定

○事務局から資料4に基づき説明

- 令和2年度の予定について、10月頃に阿寒地域・摩周地域合同部会を開催し、年度末の令和3年1～3月に地域協議会を開催する予定であり、地域の皆さまと今後日程を調整させていただく。

○出席者からの質問等はなし。

■閉会

○北海道環境生活部環境局生物多様性担当局　小林局長より挨拶

以上